

令和7年度
政策提言書

「奨学金返済支援制度」

「不登校児童それぞれに学びを確保」

「障がい者の企業就労と雇用促進」



伊東商工会議所青年部「気鋭の会」

◆ご挨拶 ～政策提言書校了にあたって～

令和7年度伊東商工会議所青年部「気鋭の会」(以下「気鋭の会」といいます。)は「挑戦」をスローガンに掲げました。地域の未来を担う青年経済人として、現状に満足せず、一步前へ踏み出す強い意思を示すためです。そしてその象徴として、私はどうしても自分の会長年度に政策提言を実施したいという思いを抱いてきました。提言書の提出は令和3年を最後に途絶えていましたが、この流れを断ち切り、「気鋭の会」としての存在意義をもう一度示したい——その強い決意が、令和7年度の最も大きな挑戦となります。なお、この取り組みは特別な年度として位置づけており、令和8年度には実施しない予定です。

今回まとめた政策提言は、地域社会の将来に大きな影響を及ぼす三つの重要課題を柱としています。

第一に「奨学金返済減額制度」です。学びたいという若者の意欲を、経済的理由で削いではなりません。伊東で育ち、伊東で働き、伊東に貢献したいと願う若者が安心して未来を描ける環境整備は、地域経済を支える根幹です。

第二に「不登校児童の学びの確保」です。不登校は特別な問題ではなく、多様な価値観や生き方が認められる現代において、避けて通れない課題です。子どもたち一人ひとりが自分らしく学べる場を確保し、孤立を生まない地域の体制づくりが求められています。

第三に「障がい者の企業就労の雇用促進」です。働く意欲を持ちながら、その力を発揮する場が十分に整っていない現状を改善するため、企業と行政のさらなる連携強化が不可欠です。「働きたい」「社会の一員として役に立ちたい」という強い思いを持つ方々が、環境や理解の壁によって一步を踏み出せない現実を目の当たりにしています。多様な人材を受け入れ、一人ひとりの特性に応じて活躍できる環境づくりは、障がいのある方の可能性を広げるだけでなく、企業にとっても新たな価値や持続的な成長につながる大きな力になると確信しています。

これら三つのテーマはいずれも簡単ではなく、正面から向き合うには勇気が必要です。しかし、難しいからこそ挑む価値があり、挑戦こそが地域を変える原動力になります。気鋭の会が声を上げることで、行政も企業も地域住民も、未来を見据えた議論を始める契機となるはずです。

令和7年度「気鋭の会」は、仲間とともに自らの役割を自覚し、地域の明日をつくるための挑戦を続けてまいります。本提言が伊東の未来を切り開く確かな一步となるよう、引き続き皆様のご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

伊東商工会議所青年部「気鋭の会」
令和7年度 会長 齋藤正就

目次

提言 1 「奨学金返済支援制度」

提言 2 「不登校児童それぞれに学びを確保」

提言 3 「障がい者の企業就労と雇用促進」

おわりに

参考資料 1 「伊東市における不登校実態調査結果」

参考資料 2 「伊東市における障がい者雇用実態調査結果」

参考資料 3 「政策提言バックナンバー」

提言 1 「奨学金返済支援制度」

主旨

伊東市在住且つ伊東市の企業へ就職する若しくは就職している若者に対して、伊東市と就職先協力企業で奨学金の返済を分担する制度の確立

内容(求める取り組み)

1. 企業が補助した返済額の半分以上を伊東市が企業に返還する

「奨学金返済支援制度」の創設

(対象：伊東市在住且つ伊東市の企業へ就職した新卒～10年目の方)

- 奨学金返済の月額から、企業が補助した金額のうち、上限を1万円として年間で最大12万円を企業側に返還する
- 初回の支援から最大10年間の補助
- 企業が補助した金額の証明を年度末に伊東市に提示し、年間で最大12万円を伊東市が企業に対して支払う

注)時流の貨幣価値により上記制度金額の変動考慮が必要

背景

奨学金の返済は、若者たちに深刻な影響を及ぼしています

1. 奨学金制度が抱える課題と地域経済への影響

昨今の日本において、高等教育への進学率は令和6年度には過去最高を記録し、個人のキャリア形成だけでなく、社会全体の持続的な発展にとっても不可欠な状況となっております。

しかし、その進学を経済的に支える独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の奨学金制度は、現状多くの課題を抱えており、これが若者個人の将来設計のみならず、地域経済にも深刻な影響を及ぼしています。 ※1

2. 貸与型奨学金がもたらす重い返済負担

JASSOの奨学金制度は、その大半が返済義務のある「貸与型」であり、実質的には「教育ローン」としての性格が強いのが現状です。

大学の授業料は、学生が借り入れる奨学金の総額を増加させるため、卒業後の若者たちに多額の債務として重くのしかかっています。

不安定な雇用状況や低賃金労働に直面する若者も増加傾向にあり、奨学金の返済が困難となるケースが後を絶ちません。

また、近年では就業後の返済を恐れて奨学金制度を利用せずアルバイトに専念し、学業がおろそかになるケースも目立ってきています。

特に、利子が付く第二種奨学金や、返済が滞った際に発生する高額な延滞金は、若者を「奨学金地獄」と揶揄される状況に追い込み、結婚、出産、子育てといったライフイベントを諦めざるを得ない若者も増加傾向にあるのが現状で、少子化の一因ともなり、社会全体の活力を削ぐ要因となっています。**※2**

3. 給付型奨学金の限定的な役割と情報提供の不足

一方で、返済不要の給付型奨学金は、経済的に困難な学生にとって特に重要な支援ですが、その対象範囲は住民税非課税世帯などに限定されており、支援を必要としているにもかかわらず対象外となる学生が多く存在しています。

また、給付型や無利子の第一種奨学金には厳しい家計基準や学力基準が設けられており、利用を希望しながらも何らかの理由で利用に至らない学生が少なくありません。**※3**

さらに、奨学金制度に関する情報提供も十分とは言えず、多くの学生や保護者が制度の全体像を把握しきれていなかったり、複雑な申請手続きに戸惑ったりすることも、奨学金利用を阻む一因となっています。

4. 地域経済と若者の未来への懸念

これらの奨学金制度の課題は、私たちがくらす伊東市のような過疎化の進んだ地方都市にとっても看過できない問題です。

奨学金返済の重い負担は、若者の可処分所得を圧迫し、地域での消費活動を抑制するだけにとどまらず、地元での就職や定着を考える際にも、奨学金返済が足かせとなり、都市部への人材流出を加速させる要因にもなりかねません。

伊東市の未来を担う若者たちが、教育を受ける権利を経済的な理由で諦めることのないよう、卒業後に地元で活躍できる環境を整えることは、地域経済の活性化と持続可能な社会の実現に不可欠です。

このような背景から、奨学金制度の課題を解決し、若者が安心して学び、地域で活躍できる未来を築くための政策提言を行うことは、喫緊の課題であると考えます。

期待される効果

伊東市における「市と就職先の企業による奨学金返済支援制度」が見込まれる効果は多岐にわたり、若者個人、企業、そして地域社会全体に好循環な影響をもたらすと考えられます。

1. 「奨学金返済支援制度」の創設

(1) 若者個人への効果

①経済的負担の軽減と精神的ゆとりの創出

奨学金返済という重い負担が軽減されることで、若者は経済的・精神的なゆとりを得ることができ、日々の生活費、自己投資（スキルアップなど）、将来のための貯蓄、結婚・出産といったライフイベントへの計画が立てやすくなります。

②地元就職へのインセンティブ向上

伊東市内の企業に就職することで返済支援が受けられるため、市外への人材流出を防ぎ、Uターン・Iターン就職の強力な誘因となります。

③キャリア形成への集中

奨学金返済のプレッシャーが減ることで、若者は仕事やキャリア形成に集中しやすくなり、即戦力化や自身のスキルアップに繋がります。

また、経済的な事情から解放されることにより、「やりたい事」への挑戦が誰にでも可能になります。

(2) 就職先の企業への効果

①優秀な人材の確保と定着率向上

奨学金返済支援は、特に奨学金を利用している学生にとって魅力的な福利厚生となり、他社との差別化を図ることができます。

これにより、優秀な新卒者や若手人材の獲得競争力を高め、採用コストの削減にも繋がり、経済的な不安が解消されることで、従業員のエンゲージメント（会社への愛着や貢献意欲）が高まり、早期離職の抑制、ひいては定着率の向上が期待できます。

②企業イメージ・ブランド価値の向上

奨学金返済支援は、企業の社会貢献活動（CSR）の一環として評価され、地域社会における企業イメージやブランド価値の向上に貢献すると共に若者の自立を支援する企業としての評価は、リクルート活動においても大きなプラスとなります。

③従業員のモチベーション向上

企業が従業員の生活を支援する姿勢を示すことで、従業員の会社への帰属意識が高まり、仕事へのモチベーションや生産性の向上が期待できます。

(3) 伊東市全体の地域社会への効果

①若者の地元定着・還流促進:

奨学金返済支援は、伊東市で生まれ育った若者のUターンを後押しし、市外からのIターンを促進する強力な施策となります。これにより、若年層人口の流出に歯止めをかけ、地域に新たな活力を呼び込みます。

②地域経済の活性化

若者の可処分所得が増えることで、地域内での消費活動が活発化し、飲食店や小売店など地域経済全体に良い影響を与え、若者の定着は、将来的な納税者層の確保にも繋がります。

③少子化対策への貢献

若者が経済的不安もなく結婚・出産・子育てといったライフイベントを計画しやすくなるため、ワークライフバランスを保ちつつ少子化対策にも寄与する可能性があります。

④活力ある地域社会の形成

若者が地域に定着して働くことは、地域社会の担い手の確保に直結し、若者の視点や行動力が加わることで、地域行事の活性化や新たなコミュニティ形成にも繋がり、地域全体の活力が向上します。

まとめ

伊東市と就職先企業による奨学金返済支援制度は、単に若者の経済的負担を軽減するだけでなく、企業の人材確保・定着、ひいては伊東市の地域経済の活性化と持続可能な発展に不可欠な、多角的な効果が見込まれる極めて有効な政策であると考え、伊東市発展の一助となることが大いに期待できます。

※参照元

※1 「大学ジャーナルオンライン」の記事（2024年12月23日掲載）

2024年度の大学進学率は59.1%に達し過去最高を更新したものの、
大学進学者数は10,777人減の53万5721人となっています。

学校基本調査(文部科学省)；

https://www.mext.go.jp/content/20230823-mxt_chousa01-000031377_001.pdf

※2 JASSO 令和4年度学生生活調査結果等；

https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_chosa/_icsFiles/afieldfile/2024/03/25/transition22.pdf

ガクシー「奨学金に関する実態調査」；

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000029.000051780.html>

JASSO 公式返還シミュレーション；

<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>

※3 JASSO 給付奨学金について；

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>

●他市町の例；

静岡県浜松市(同じ静岡県)；浜松市奨学金返還支援事業

宮城県名取市；名取市若者定住促進奨学金返還支援事業

福岡県柳川市；雇用・定住促進奨学金返済支援事業

沖縄県糸満市；糸満市保育士奨学金返済支援事業(保育士特化)

他 自 治 体 の 奨 学 金 返 済 支 援 制 度

自治体名	静岡県浜松市
人口	約78万人
事業名称	浜松市奨学金返還支援事業
対象者	・ 認定企業に就職した満30歳以下
支援金額	・ 年間最大18万円を6年間支給（合計最大108万円） ・ 奨学金返還額が年間18万円以下の場合、その返還額が補助金額となる
概要	市と市内の中小企業（認定企業）が半分ずつ費用を負担し、奨学金返還の支援を行う。 認定企業の条件は、新入社員の奨学金返還補助金の費用に充てるための協力金（補助金の2分の1、1人あたり年間最大9万円）を市に納付できる中小企業。 中小企業が市に申請することで認定される。
財源	企業からの支援と市の一般会計予算から計上
担当者の 感触	支援金を交付し始めたのは令和5年度から。 交付の準備期間を含めると、実際は令和3年度から事業を始めている。 令和3年度に協力企業を募集、認定し、令和4年度に制度の告知、利用者の募集 利用者は毎年20人程度。大変助かっているという声が多い。 就職して2年目から補助金の需給を開始となっているので交付認定から受給までに タイムラグが生じている、今後の課題として改善を検討している。

自治体名	宮城県名取市
人口	約7万9千人
事業名称	名取市若者定住促進奨学金返還支援事業
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初回申請時に30歳未満（30歳になった年度内は申請可） ・ 大学、専門学校等を卒業し、市内に本店がある法人等に正社員として勤務している方 ・ 市内に1年以上居住し、5年以上定住する意思がある方
支援金額	・ 年間最大18万円を3年間支給（合計最大54万円）
概要	若者の定住促進及び地域産業を支える優れた人材の確保を目的とし、要件に該当する方へ奨学金返還に対する補助金を交付する。
財源	特別交付税、会計上は一般会計から計上される
担当者の感触	<p>令和5年度から事業を開始。</p> <p>利用者は20代後半が多い。令和5年度が4人、令和6年度が8人、令和7年度が2人（11/4時点）制度が始まってから間もないので利用者はまだ少ないが、これから増えていくと予想している。</p>

自治体名	福岡県柳川市
人口	約6万人
事業名称	雇用・定住促進奨学金返済支援事業
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・満36歳以下 ・高校や大学等に進学し在学中に奨学金等の貸与を受けた方 ・継続して1年以上、本市に住民登録がある方 ・本市に居住し、交付申請初年度から5年以上継続して居住する意思がある方
支援金額	<ul style="list-style-type: none"> ・年間最大20万円を3年間支給（合計最大60万円） ・交付申請を行った前年度において補助対象者が返済した 奨学金の額に以下の補助率を乗じて得た額 ①市内での就職、起業及び第1次産業従事 4分の3 ②筑後地域（柳川市を除く）での就職及び起業 2分の1
概要	若者の定住及び地元就職を促進することを目的とし、柳川市に就職した若者に対して 奨学金返済額の一部を補助。
財源	一般会計予算で計上
担当者の感触	<p>令和5年度よりスタートした事業で、現在13名が利用している。</p> <p>手ごたえは感じているが、課題としては、個人向けの事業の為、雇用・定住促進の目的の内、定住促進には繋がっていると思うが、雇用促進に繋がっていない。</p> <p>その為、奨学金返還支援を実施している企業に対して市が補助を出す、といった形に変えるべきなのか？という検討をしている。</p> <p>殆どの利用者が、この事業に気づいて該当するからという理由だけで利用しているのが現状。</p>

自治体名	沖縄県糸満市
人口	約6万2千人
事業名称	糸満市保育士奨学金返済支援事業(令和4年度)
対象者	・市奨学金を利用して保育士資格を取得し、市内の保育施設等で勤務する常勤の保育士
支援金額	・年間最大24万円を2年間支給（合計最大48万円） ・ただし月の返済額が1万円未満の場合は実際の返済額が補助額となる。
概要	以下の項目全てに当てはまる者に対し、当該奨学金の返済に係る費用の一部を予算の範囲内で補助金を交付。 ①糸満市内の公立こども園、認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所のいずれかで働いている方 ②常勤の保育士である方 ③奨学金を利用して保育士養成施設等を卒業した方 ④自分で奨学金を返済している方 ⑤保育士養成施設等を卒業した翌年度の初日から数えて5年を経過していない方 ⑥奨学金の返済免除の適用がない者
財源	ふるさと納税の売上の一部を活用し、毎年報告している。
担当者の感触	保育士不足・特に若い世代の保育士の不足が深刻で、尚且つ、糸満市に定着してほしいという考えで、令和3年度よりスタート。 スタート当初は、問い合わせや利用希望者が多く、感触はかなりよかった。 2年前のアンケートも好評で事業の継続を希望する回答が多かったが、5年以内などの限定が該当者を狭めている状況で、利用は減少している。 事業としての必要性は十分認識しているので、より一層の活用へ向けた事を検討している。

提言 2 「不登校児童それぞれに学びを確保」

主旨

不登校児童・家庭への対応を学校教育現場と切り離して検討・実施し、それぞれの個別的な事情に対して、包括的に受け入れることが出来る体制の確立

内容(求める取り組み)

1. 登校出来ない児童・家庭を支援する機関の創設

- 教育委員会がリーダーシップを執り、福祉課・子育て支援課・幼児教育課も含めた「やる気スイッチ課(仮)」の創設

役割：1) 30 日以上登校出来ていない児童の家庭に訪問し状況把握
2) 生存確認も含める
3) 医療機関、フリースクールなどの居場所へ繋げる
4) 教育委員会・学校と状況(情報)の共有
5) 定期的な家庭訪問の実施

2. 不登校児童が安心して過ごせる居場所創り

- 各学校に教育支援センターを配置して、校内フリースクールを創設

役割：1) 登校できるけど、教室に入れないうちさんへの対応として、校内フリースクールを創設
2) 常勤の支援員を配置し、気楽に過ごせる居場所として活用する

- 廃校を利用した「何をしてもいい居場所」創り

役割：「1」の機関が繋げ、児童の居場所として機能
バーチャルスクールに参加も OK
(本を読む、何かを作る、勉強する、大人と話す)全て OK

- 認定企業への「お手伝い」で出席扱いとする制度の創設

役割：教育委員会認定企業で「お手伝い」をすることで、労働学習として出席扱いになる仕組みづくり

●外部フリースクールとの積極的な連携とフリースクールのご利用補助制度を 新設

役割：一定の審査をクリアしたフリースクールと連携を密に行い、
出席扱いになるフリースクールを利用した際の利用料金補助制度を
設ける

背景

日本の不登校問題は、年々深刻さを増しています

文部科学省の調査によると、令和5年度には小・中学校における不登校児童生徒数が過去最多の34万6,482人に達し、前年度から約4万7千人増加、これは在籍児童生徒全体の3.7%(全国平均)にあたり、およそ27人に1人が不登校であるという計算になります。

特に中学生の不登校が顕著で、21万6,112人と小学生の約1.6倍に上り、在籍生徒の約15人に1人が不登校という状況です。

また、高校生でも6万8,770人が不登校となっており、高校教育においても大きな課題となっています。

一方伊東市におきましては、小学生が4.78%。中学生においては7.19%と全国平均を大きく上回っているのが現状です。

このような数字の裏には、様々な要因が複雑に絡み合った課題が存在します。

1. 子ども本人と家庭が直面する課題

不登校の要因は、いじめや友人関係、学業不振といった学校の問題だけでなく、親子関係や家庭内不和、そして子どもの性格や不安傾向など、多岐にわたります。

原因を一つに絞ることは難しく、個々のケースに応じたキメ細かな対応が求められています。

子どもが不登校になると、保護者は「どうすればいいかわからない」と孤立しがちですが、子どもの付き添いやサポートのために離職・退職するケースもあり、経済的な負担も無視できません。

さらに、不登校の子どもたちは学習の遅れや進路に強い不安を感じ、保護者もまた、子どもの将来、特に社会的な自立について大きな不安を抱えています。

2. 学校と社会が直面する課題

不登校の子どもが増加するにつれて、教職員は個別の対応に多くの時間を割かなければならず、業務負担が増大しています。

多忙な教職員が専門的な知識やスキルを身につけるための研修の機会も限られており、不登校支援の専門家（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー）の常勤化は進んでおらず、十分な支援体制が整っているとは言えません。

学校外の学びの場であるフリースクールや教育支援センターも、特に地方では数が充分でなく、選択肢が限られています。

学校とフリースクールなどが連携し、不登校の子どもたちが学校以外の場所で学んだ経験や成果を適切に評価する仕組みづくりも急務です。

さらに、不登校を「怠け」や「甘え」と捉える社会的な偏見がいまだに存在しているなか、子どもや保護者はさらなる心理的な負担を抱え、支援を求めにくい状況が生まれています。

不登校は誰にでも起こりうる心の病気や SOS と捉え、社会全体の認識を変革していくことが不可欠です。

2025年7月に実施された当事者団体の伊東不登校ネットワークにて実施された保護者向けアンケート結果も同様の傾向を示しています。

子どもが不登校になりつつあり、しかたなく仕事を辞める決断をする保護者。

指導教科も増え、カリキュラムが過密になってしまっても真面目にきっちりと子ども達への指導を考える教師。一口に不登校児童・家庭への対応と言っても、それぞれが個別的すぎる故に対応の幅を求められ、社会から責められるような印象さえ受ける学校教育現場。

これらの課題を解決するためには、学校、家庭、そして地域が連携し、子ども一人ひとりの状況に合わせた多様な支援体制を構築していくことが求められます。

期待される効果

1. 登校できない児童・家庭を支援する機関「やる気スイッチ課(仮)」の創設による効果

この新しい部署は、不登校の子どもとその家庭に寄り添い、孤立を防ぐための重要な役割を果たします。

(1) 子どもの早期支援と孤立防止

30日以上登校できていない子どもに対し、早期に家庭訪問を行うことで、子どもが抱える問題を迅速に把握し、必要な支援に繋がります。

これにより、問題の長期化や深刻化を防ぐとともに、家庭が抱える「どうすればいいかわからない」という孤立感を解消します。

(2) 家庭の経済的・精神的負担の軽減

訪問支援を通じて、保護者が抱える悩みや不安を専門家と共有できるようになり、精神的な負担が軽減されます。

また、適切な支援機関や情報にアクセスできることで、安易な離職・退職を防ぎ、経済的な負担の軽減にも繋がります。

(3) 多機関連携による包括的なサポート

教育委員会だけでなく福祉課や子育て支援課、幼児教育課が連携することで、不登校の背景にある様々な要因（経済的困難、家庭環境、発達上の課題など）に包括的な対応ができるようになります。

子どもや家庭は、個別の機関に相談する手間が省け、ワンストップで多様なサポートを受けられるようになります。

(4) 潜在的な不登校児童の発見

定期的な家庭訪問や生存確認を行うことで、学校や周囲の目が届きにくい潜在的な不登校児童や、孤立している家庭を早期に発見し、必要な支援を提供できるようになります。

2. 不登校児童が安心して過ごせる居場所創りによる効果

多様な学びの場と居場所を提供することで、子どもたちの自己肯定感を育み、社会的な自立を支援します。

(1) 校内フリースクール（教育支援センター）の創設

教室には入りづらいけれど、登校はできる子どもたちが、安心して過ごせる居場所が確保されます。

常勤の支援員が配置されることで、一人ひとりの状況に合わせたキメ細やかなサポートが可能となり、再登校への一步を踏み出す機会を提供できます。

また、学校内に設置することで、教員との連携も密になり、子どもの状況を共有しやすくなります。

(2) 廃校を活用した「何をしてもいい居場所」の創出

「学校」という枠組みにとらわれず、子どもが自分のペースで、やりたいことを見つけられる場が提供されます。

学習だけでなく、工作や読書、大人との対話など、多様な活動を通じて子どもの興味や才能を引き出し、自己肯定感を高めます。

バーチャルスクールへの参加も可能とすることで、デジタルを活用した新しい学びの選択肢を提示できます。

(3) 「お手伝い」による労働学習と出席扱い

認定企業での「お手伝い」を学習機会と位置づけることで、学校という空間の外で社会との接点を持ち、実践的な学びを経験できます。

これにより、学習意欲の向上や、将来のキャリアに対する具体的なイメージを持つきっかけとなります。

さらに、出席扱いとなることで、子どもの努力が正当に評価され、進路に対する不安が軽減されます。

また、社会全体で不登校を支える仕組みが構築され社会的な偏見の解消にも繋がります。

(4) 外部フリースクールとの連携とフリースクール利用料金補助制度を設ける

家庭の経済状況に関わらず、子どもが自分に合った多様な学びの場を選択できるようになります。

これにより、教育の機会均等が図られ、子どもの精神的負担や家庭の経済的負担が軽減されます。

また、フリースクールが提供する個別の支援や専門的なプログラムを活用することで、子どもたちの社会復帰や自立に向けた道筋がより明確になります。

まとめ

これらの提言が実現すれば伊東市の子どもたちが、学校内外を問わず安心して学び、成長できる環境が整います。

そしてそれは、子どもたち一人ひとりの健全な育成だけでなく、将来にわたる伊東市の地域社会の活性化にも貢献する事を期待しています。

●他市町の事例

・長野県松本市

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/site/kyoiku/147609.html>

不登校支援の内容・子ども支援相談センターの紹介・校内学習センターやフリースクール、また保護者へのフリースクール利用補助金の紹介。

・広島県福山市

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/wakamono-kurashi/291130.html>

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/kyoiku/39599.html>

窓口が不登校や非行に関しての相談からあり、教育委員会主催のフリースクールが多い。お子さんや家庭と繋がる課の紹介やフリースクールの紹介。

・神奈川県川崎市

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000171574.html>

相談窓口・フリースクールの紹介。親の会の紹介。

提言3 「障がい者の企業就労と雇用促進」

主旨

情報と学びの場の提供により、雇用の参入が促進される制度作り

内容(求める取り組み)

1. 情報提供と学びの場づくり

- 障がい者雇用ガイドブック作成・配布

市内事業者向けに、雇用の進め方、成功事例、補助金活用方法を体系的にまとめた資料を作成する

- 経営者向けセミナー・事例共有会

障がい者雇用を実践する市内外の事業者を招き、成功事例や実務ノウハウを共有する場を設ける

- 支援学校への市内企業の見学会の実施

障がい者の理解促進の為、「就職」という出口教育を目的とする支援学校高等部を見学する機会を設ける

- 市みずから法定雇用率を達成し、障がい者雇用の情報を発信

専門人員を配置し、人材のマネジメントノウハウを地域企業と共有の場を設ける
自閉症啓発デーや国際障がい者デーにおいて、イベントを主導する

2. 雇用参入促進の為の制度

- 障がい者雇用コーディネーターの配置

市が主導して専門人材を配置し、市内事業者への巡回相談、採用支援、職務設計支援を実施する

- 環境整備助成金の拡充

バリアフリー化、作業分業のための機器導入、ICT活用支援等に対し、

現行制度より高率の助成を行う

●インセンティブ型奨励金

雇用開始から1年、3年経過時点で継続雇用事業者に奨励金を支給し、長期雇用を後押しする

背景

障がい者雇用は地域社会にとって非常に意義のあるものだと考えております。

はじめに、共生社会の実現ですが、障がいのあるなしに関わらず誰もがその能力を発揮し、社会の一員として活躍できる社会を目指す上で、企業での雇用はその根幹をなすものだと考えています。

次に、社会の活性化に関して、障がい者が納税者・消費者として経済活動に参加することで、社会全体の経済が活性化し、潜在的な労働力となることで、少子高齢化による労働力不足の課題を緩和する一助にもなります。また就労可能な場所を求める人の都市部への流出を防ぐことが可能となります。

最後に、多様性に対する理解の深化について、職場に障がいのある人がいることで、社員一人ひとりが多様性について考え、理解を深める機会を得ます。これは、偏見や差別をなくし、より寛容な社会を築くための重要なステップとなりえると強く考えています。

ところが、伊東市公的機関における障がい者雇用の現状は、法定雇用率の達成に向けて依然として課題を抱えているのが現状です。

令和6年6月1日時点において、伊東市は障がい者の雇用の促進等に関する法律第38条第1項の政令で定める法定雇用率2.8%を達成できていない状況にあります。**※1**

具体的には、伊東市公的機関の雇用障がい者数は20.0人、実雇用率は2.59%であり、法定雇用率達成には1.0人の不足が生じています。**※2**
伊東市が法定雇用率を達成できていないという事実は、市が率先して障がい者雇用を推進し、その模範を示すべき立場にあることを踏まえると、地域全体の障が

い者雇用促進に対する推進力が不足している可能性を示唆しています。行政が自らの雇用義務を果たせていない状況では、民間企業に対して障がい者雇用の協力を求める際の説得力に欠け、地域全体の取り組みの足かせとなることが懸念されます。

さらに、法定雇用率は今後も段階的に引き上げられることが決定しています。これは、伊東市にとって現在の不足数を解消するだけでなく、将来的な雇用義務の増加に対応するための、より積極的かつ長期的な雇用戦略の策定が不可欠であることを意味します。

一方、伊東市の雇用市場は、小規模事業者が多数を占めるという地域特性を有しています。

総務省国勢調査（2020年）によれば、市内事業所の多くは従業員数が43.5人未満であり、法定雇用率制度の適用外となります。

この構造は制度的な雇用促進策の恩恵が届きにくいという課題を生んでいます。加えて、我々が実施した市内企業へのアンケート結果からもわかる通り、市内企業の大半を占める小規模事業者は障がい者雇用に必要な障がいの理解、ノウハウや支援制度の情報が不足しており、設備投資や補助人員確保に対する費用負担感が大きいです。

その結果、障がい者雇用の新規参入や継続的な雇用維持が難しい状況が続いています。

本提言は、こうした小規模事業者特有の課題を解消し、障がい者が安定的に働くことができる伊東市独自の雇用環境の整備を目的とするものと考えています。

期待される効果

1. 情報提供と学びの場づくり

(1) 多様な働き方の創出と企業イメージの向上

市内事業者の横のつながりの強化 「経営者向けセミナー・事例共有会」は、障がい者雇用を実践する企業同士がノウハウや課題を共有し、解決策を見出す貴重な機会を提供するコミュニティの場です。

これにより、事業者間のネットワークが強化され、地域全体で障がい者雇用を支え合う文化が醸成されます。

(2) 市全体の社会包摂と持続可能なコミュニティ形成

障がい者への理解促進と地域社会の変革 「支援学校への市内企業の見学会」は、企業が障がい者の能力や可能性を直接知るきっかけとなり、障がい者に対する理解を深めます。

また、「障がい者雇用ガイドブック」の配布は、雇用へのハードルを下げ、地域全体で障がい者が活躍できる土壌を育みます。

これらの取り組みは、障がい者が地域社会の一員として生き生きと働き、納税者として貢献できる社会包摂的なコミュニティ形成につながります。

これらの施策は、障がい者の自立を支援するだけでなく、伊東市の企業に新たな成長機会をもたらし、市民一人ひとりが輝ける、より豊かな社会を実現するものです。

2. 雇用参入促進の為の制度

(1) 経済的な活性化と生産性向上

人手不足の解消と生産性向上 「障がい者雇用コーディネーター」の配置により、これまで障がい者雇用に踏み出せなかった小規模事業者でも専門的な支援を受けて採用や職場環境の整備がスムーズに進められます。

これにより、地域の深刻な人手不足が緩和されるだけでなく新たな人材の確保によって事業の継続・拡大が可能になります。

また、障がいのある従業員がそれぞれの能力を発揮できるよう作業の分業化やICT活用が進むことで、事業所全体の業務効率と生産性が向上が期待できます。

助成金・奨励金による経済的負担の軽減 「環境整備助成金」の拡充や「インセンティブ型奨励金」の導入は、事業者が抱える初期投資や長期雇用への経済的不安を大きく軽減します。

特に、長期的な雇用を支援する奨励金は、安定的で質の高い雇用を創出し、離職率の低下にもつながります。

これにより、事業者は安心して障がい者を迎え入れ、共に成長できる環境を築くことが期待できます。

まとめ

伊東市における障がい者雇用促進は、単なる福祉施策に留まらず、地域経済の活性化、多様な人材の確保、そして誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に向けた重要な柱となります。

上記にもあるように、伊東市にある企業の殆どは法定雇用率適用外となっておりますが、制度的な義務はなく、障がい理解に対しても程遠い意識となっているのが現状です。

障がい者の企業就労促進の手前の環境構築を優先させる地域実情であると言えます。そのような状況を考慮すると行政自らが主体となり、障がい理解・情報提供を始め障がいを身近な存在である地域創りが急務と考えます。

それらを経て、企業の人材獲得の選択肢の一つに障がい者が当たり前に入ってくるような状況になった時、伊東市が「人に優しい社会」の地域になると考えております。

※参照元

※ 1

伊東市障害者活躍推進計画（第二次）；

https://www.city.ito.shizuoka.jp/material/files/group/35/R7-R12_syougaisyasuisinkeikaku.pdf

※ 2

令和 6 年 静岡県内の障害者雇用状況の集計結果 - 都道府県労働局

<https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/content/contents/002071689.pdf>

※参考資料 伊東商工会議所青年部「気鋭の会」主催障がい者雇用に関するアンケート

別紙

おわりに

本提言書は、伊東市の持続的な発展と地域住民一人ひとりの生活の質の向上を目的として「奨学金返済支援」「不登校支援」「障がい者雇用支援」の三分野にわたり実現可能な政策提言として整理したものです。

いずれの提言も経済的・社会的な困難を抱える市民が安心して学び、働き、暮らせる環境を整備するための実効性がある仕組の「きっかけづくり」を意図しています。特に若年層の定着、教育現場と地域との連携、共生社会の促進といった視点から、行政・企業・地域が協働して取り組むべき具体的な方向性を示しました。

人口減少や少子高齢化が進む中で伊東市が“人にやさしいまち”として選ばれるためには、地域全体で支え合い、次世代へ継承できる社会基盤の構築が不可欠です。

本提言が、その第一歩として行政施策の検討及び地域協働の一助となることを期待いたします。

結びに、調査・検討にご協力いただいた関係各位に深く感謝申し上げます。

伊東商工会議所青年部「気鋭の会」
令和7年度交流委員会
委員長 佐々木 伸一

【令和7年度 交流委員会メンバー】

委員長

佐々木 伸一

副委員長

田中 博文

副委員長

望月 正仁

副委員長

佐藤 保志

特任理事

土屋 順史

監事

鈴木 絢子

委員

稲葉 翔大

稲葉 宣昭

久保田 弘子

高鳥 守旦

土屋 公泰

古田 麻利子

虫明 弘雄

※五十音順

参考資料

参考資料 1 「伊東市における不登校実態調査結果」

参考資料 2 「伊東市における障がい者雇用実態調査結果」

参考資料 3 「政策提言バックナンバー」



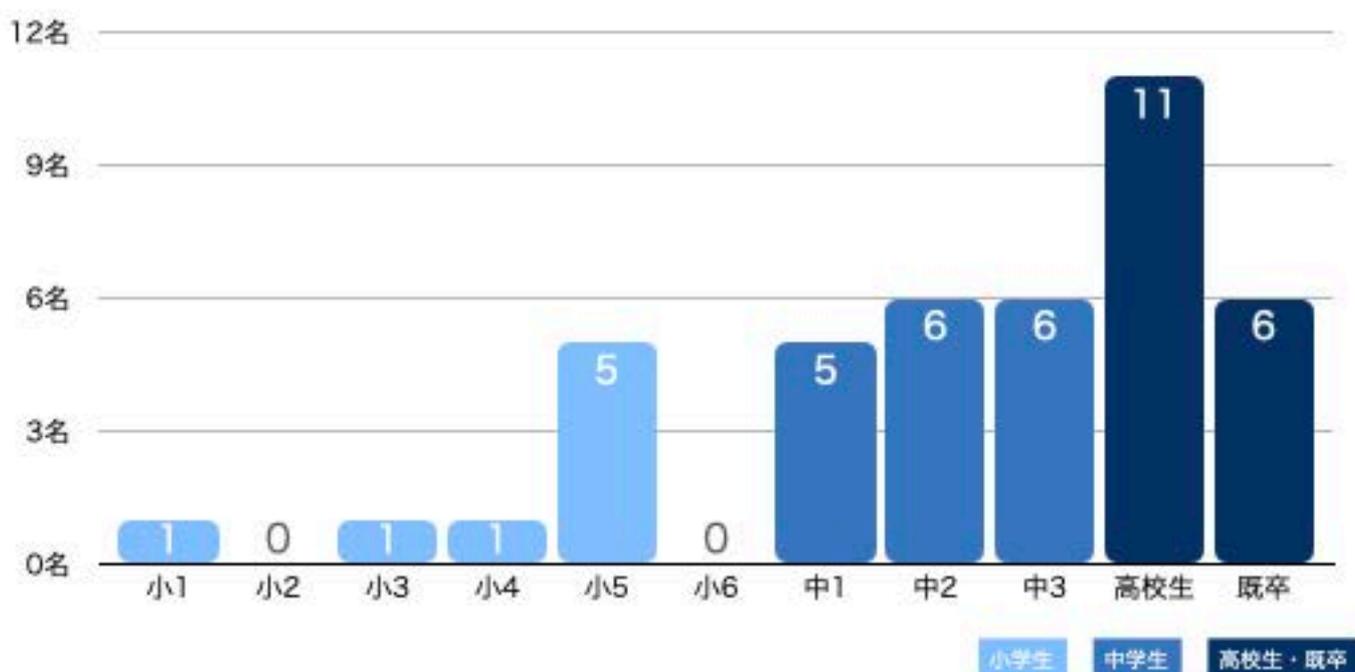
政策提言書 参考資料

伊東市における不登校実態調査 2025年7月

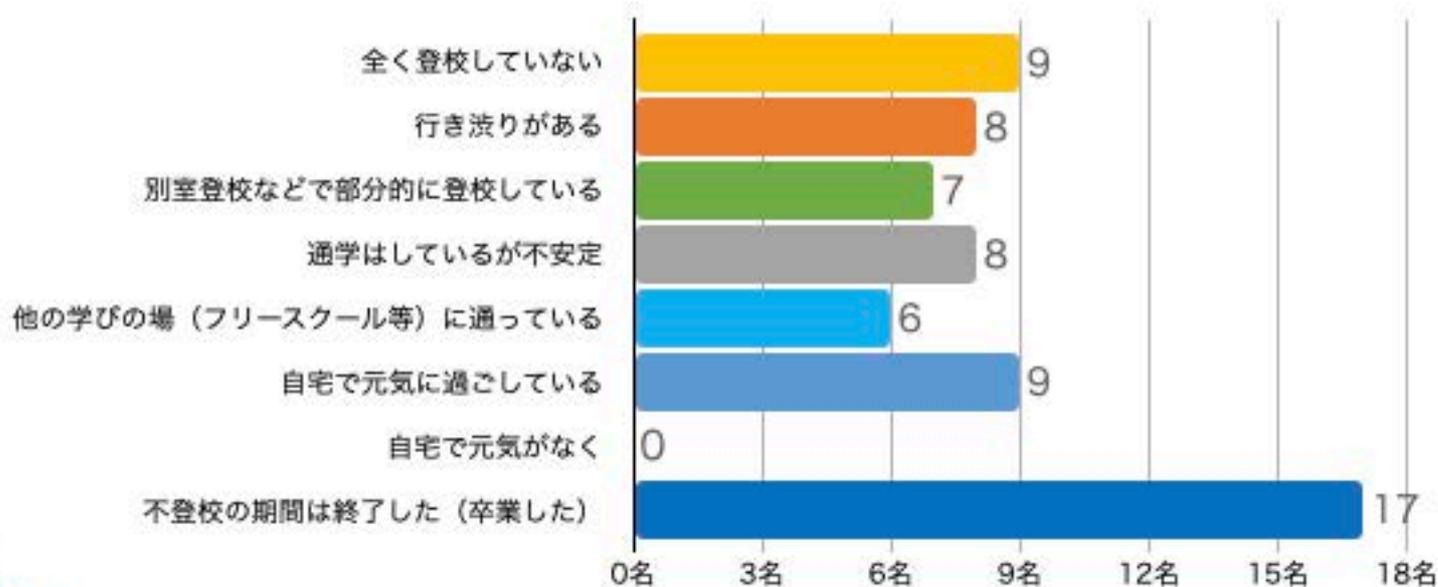
回答者：42名

お子様について

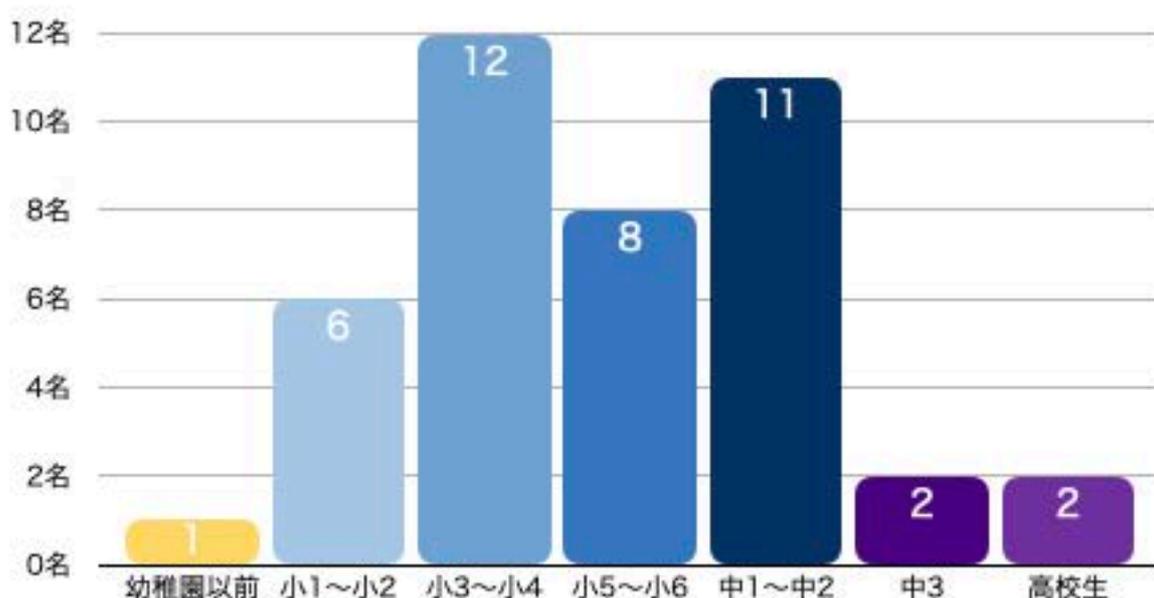
Q1.お子さまの学年を教えてください。



Q2.お子様の現在の状況を教えてください。（複数選択可）

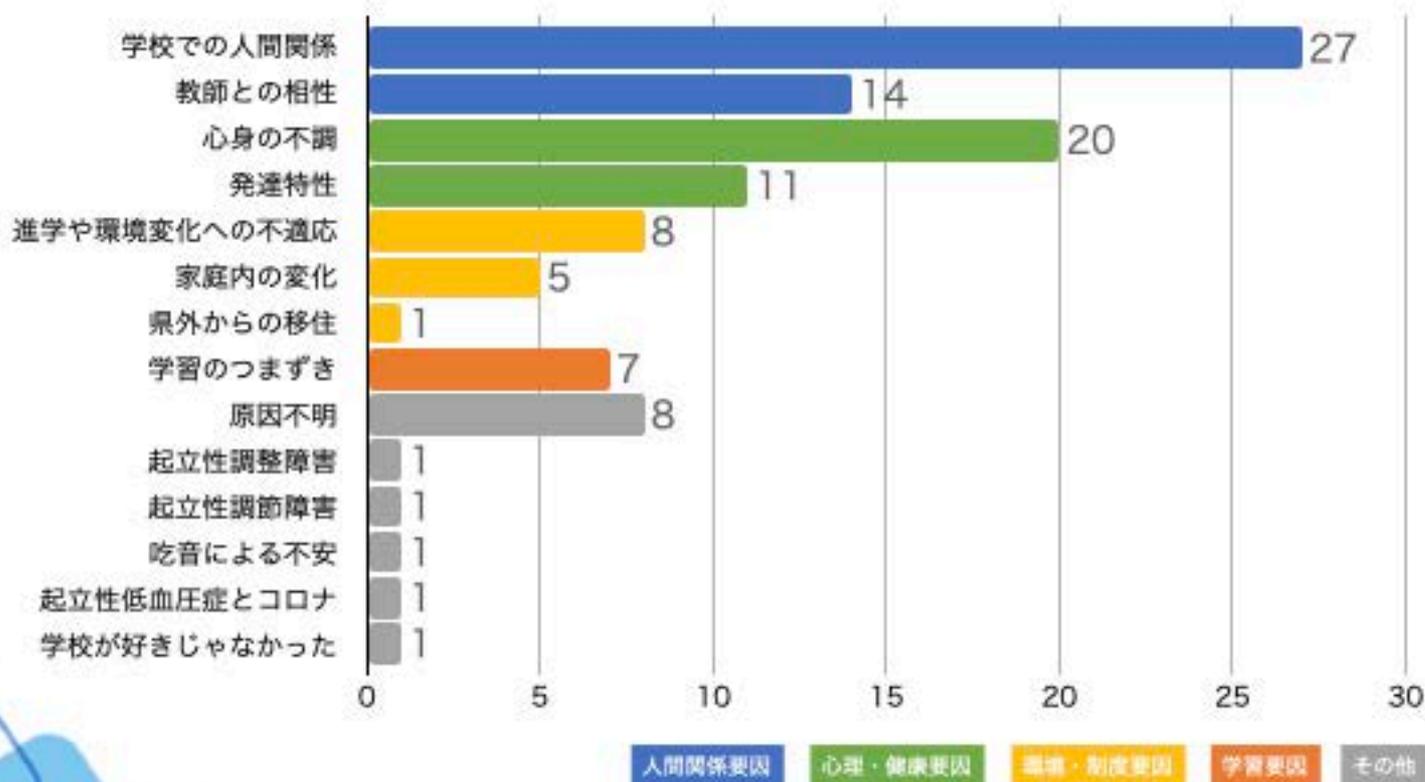


Q3.学校に行きづらくなった時期について教えてください。
 (例：小3の2学期など)

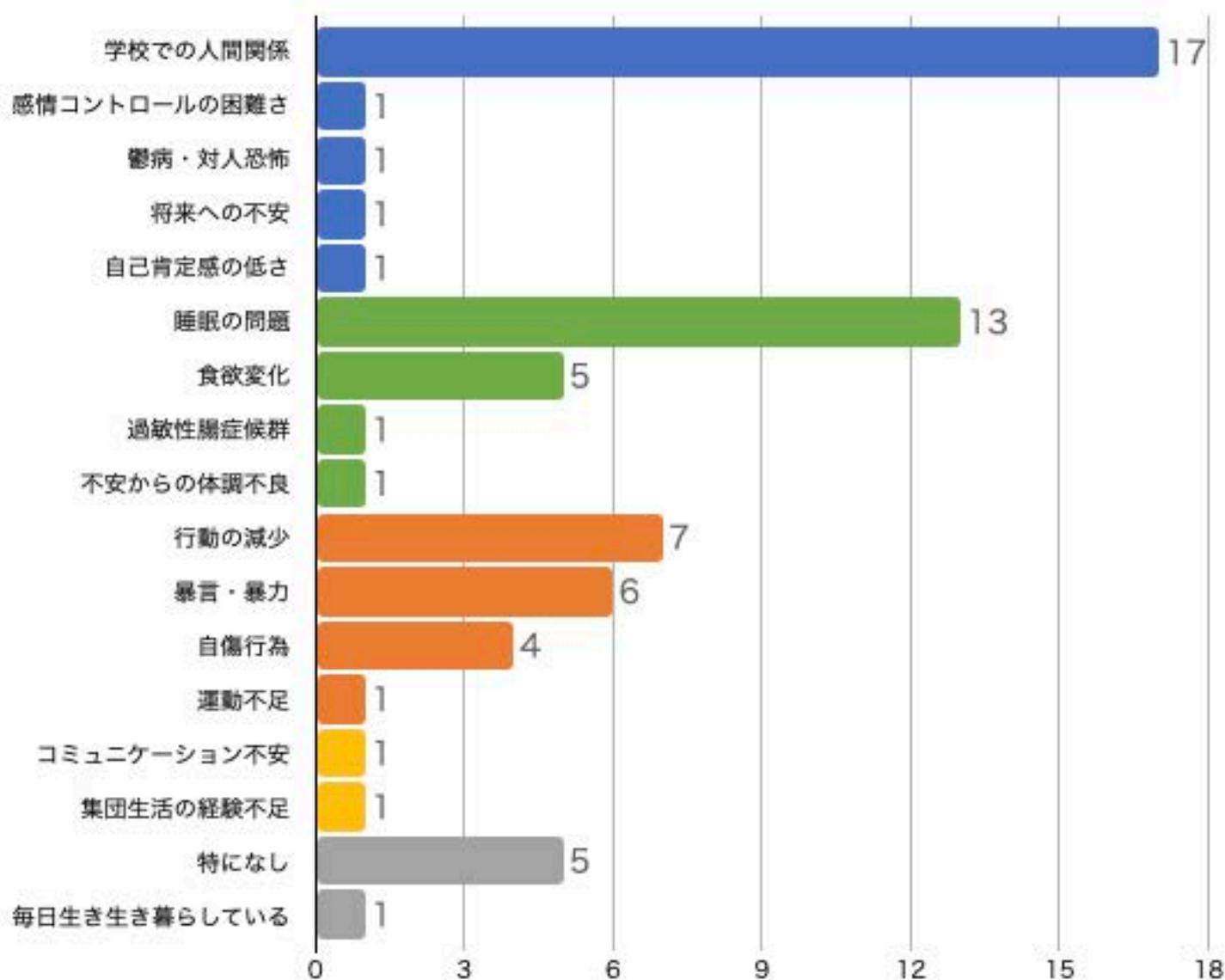


※最終頁に未編集回答あり

Q4.主に感じられる背景要因について教えてください。
 (複数選択可)



Q5.現在気になる行動や症状を教えてください。 (複数選択可)



精神・情緒的要因

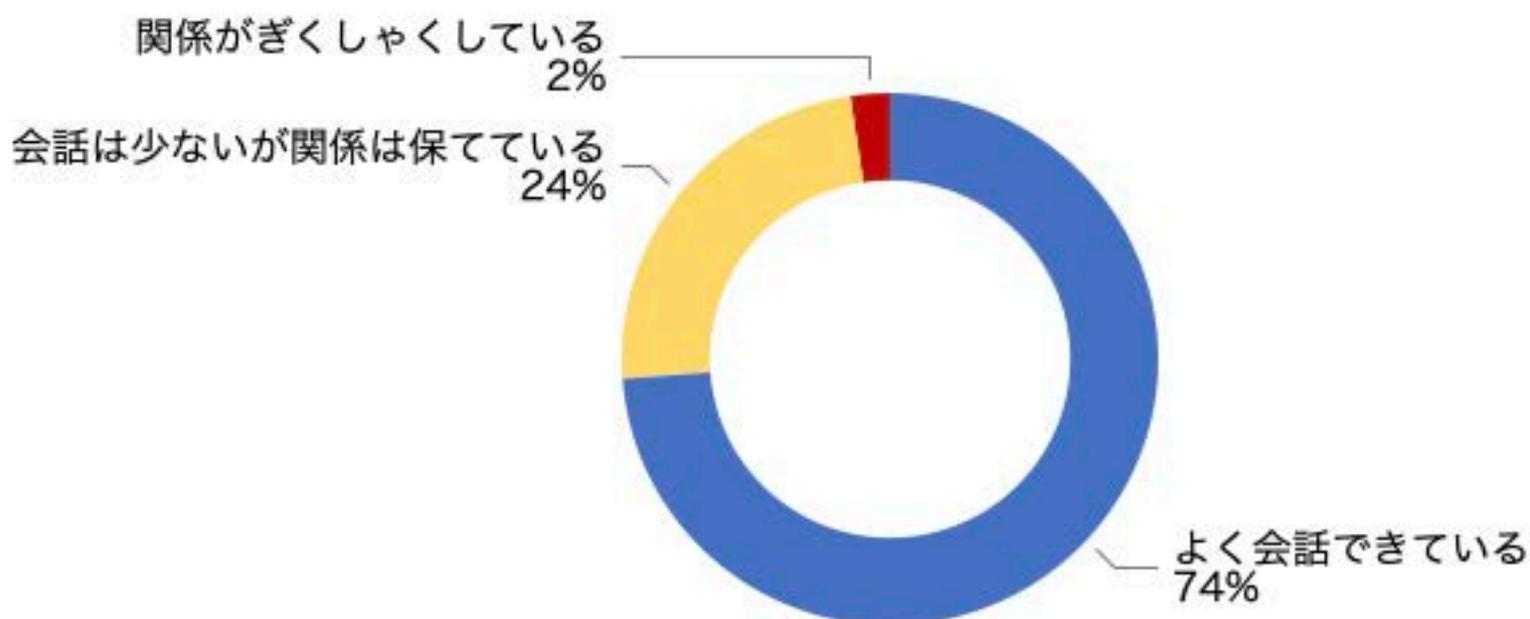
身体的要因

行動的要因

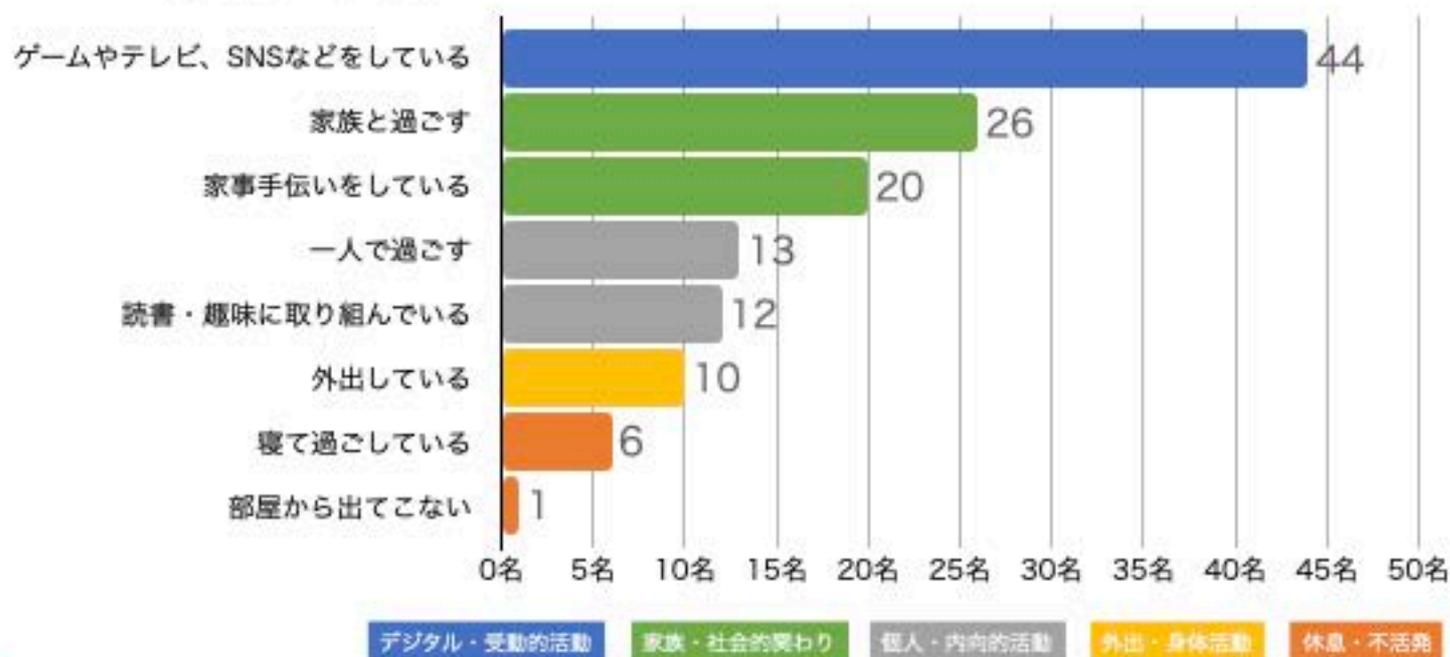
社会・環境要因

その他

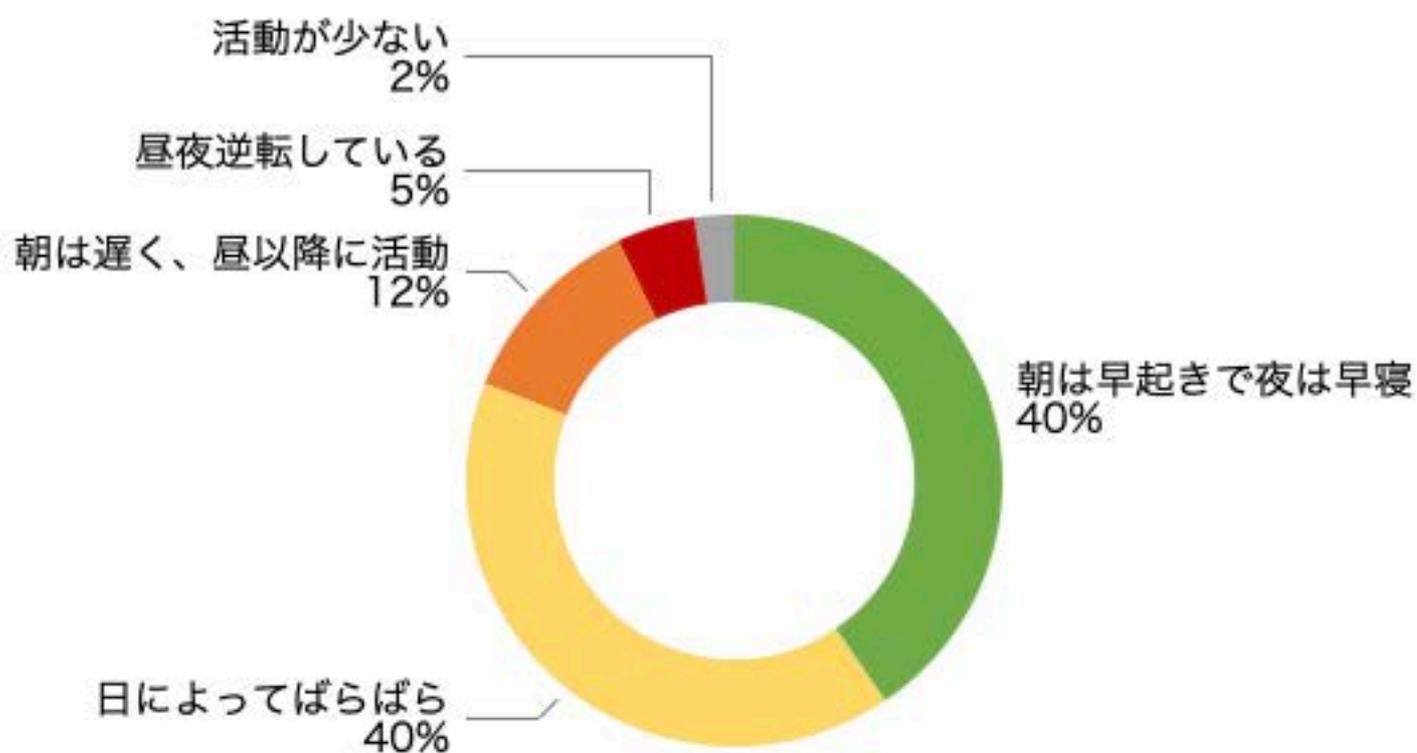
Q6.家族とのコミュニケーションの状況について教えてください。



Q7.お子さんの日中の過ごし方について教えてください。 (複数選択可)

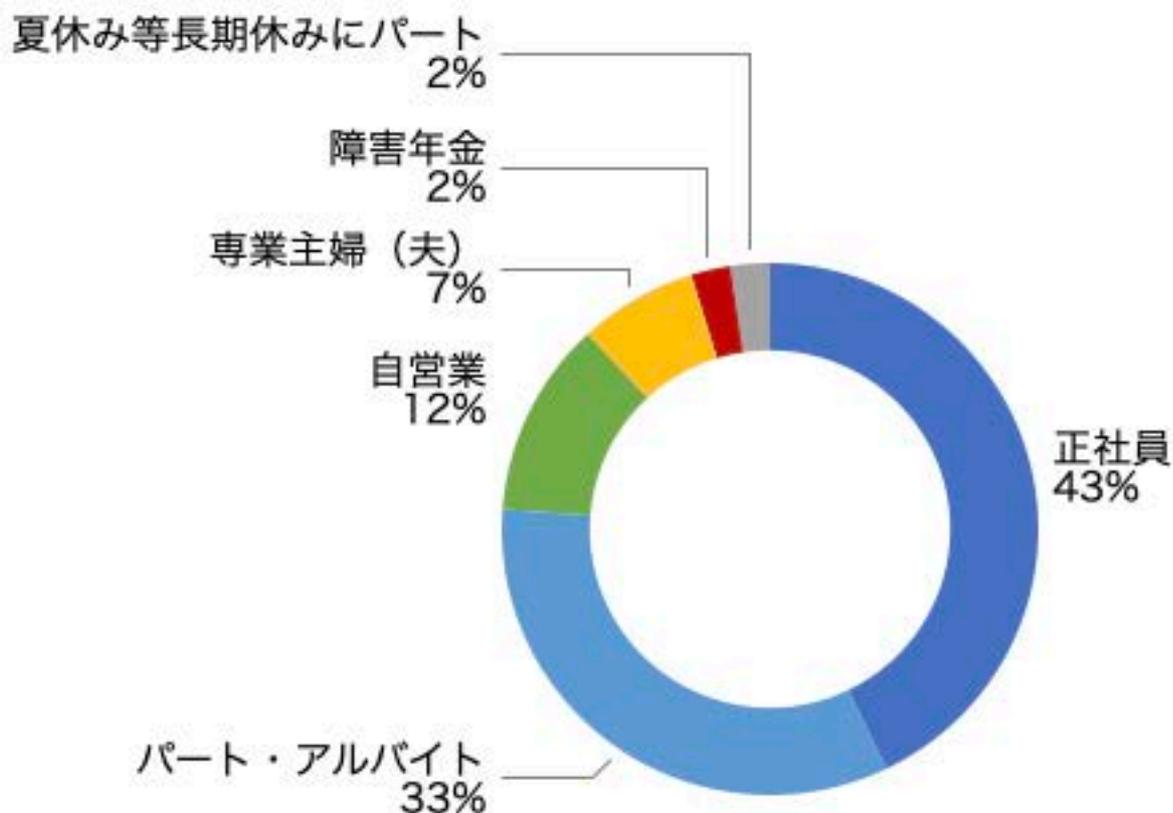


Q8.現在の生活リズムについて教えてください。

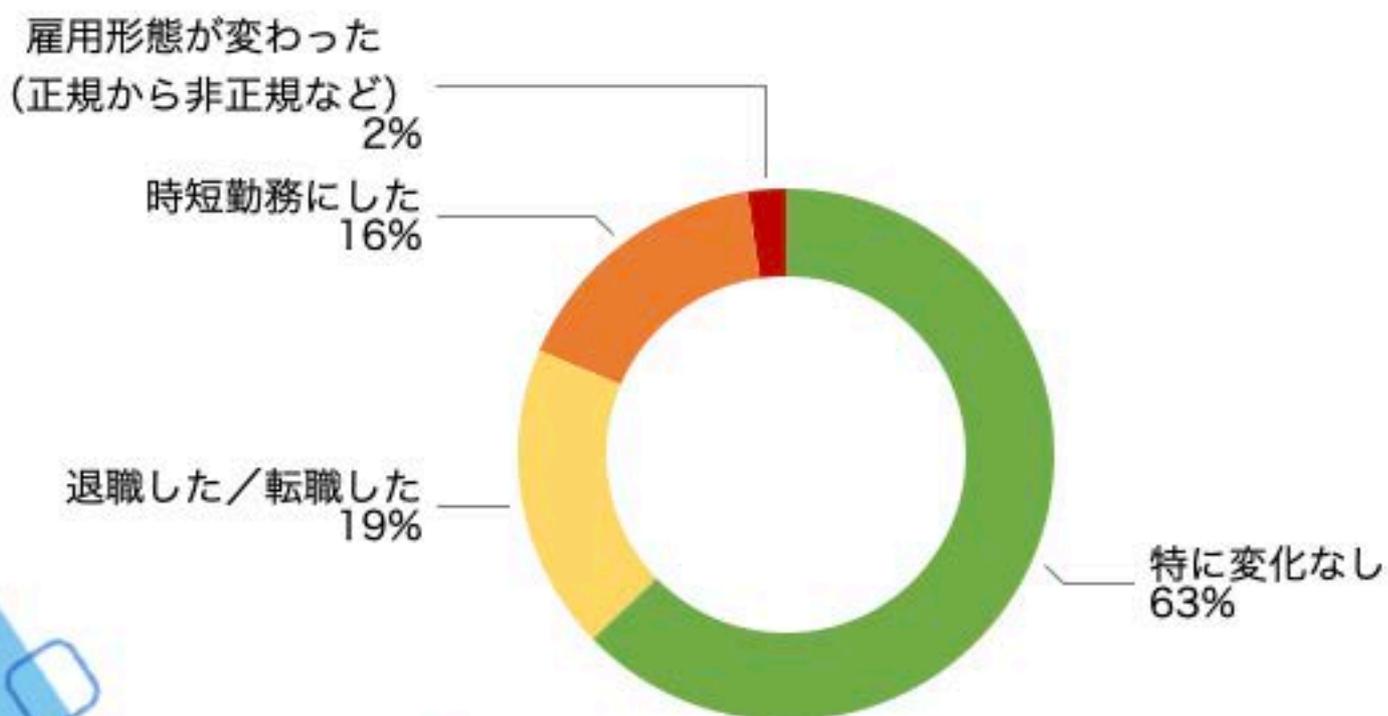


保護者について

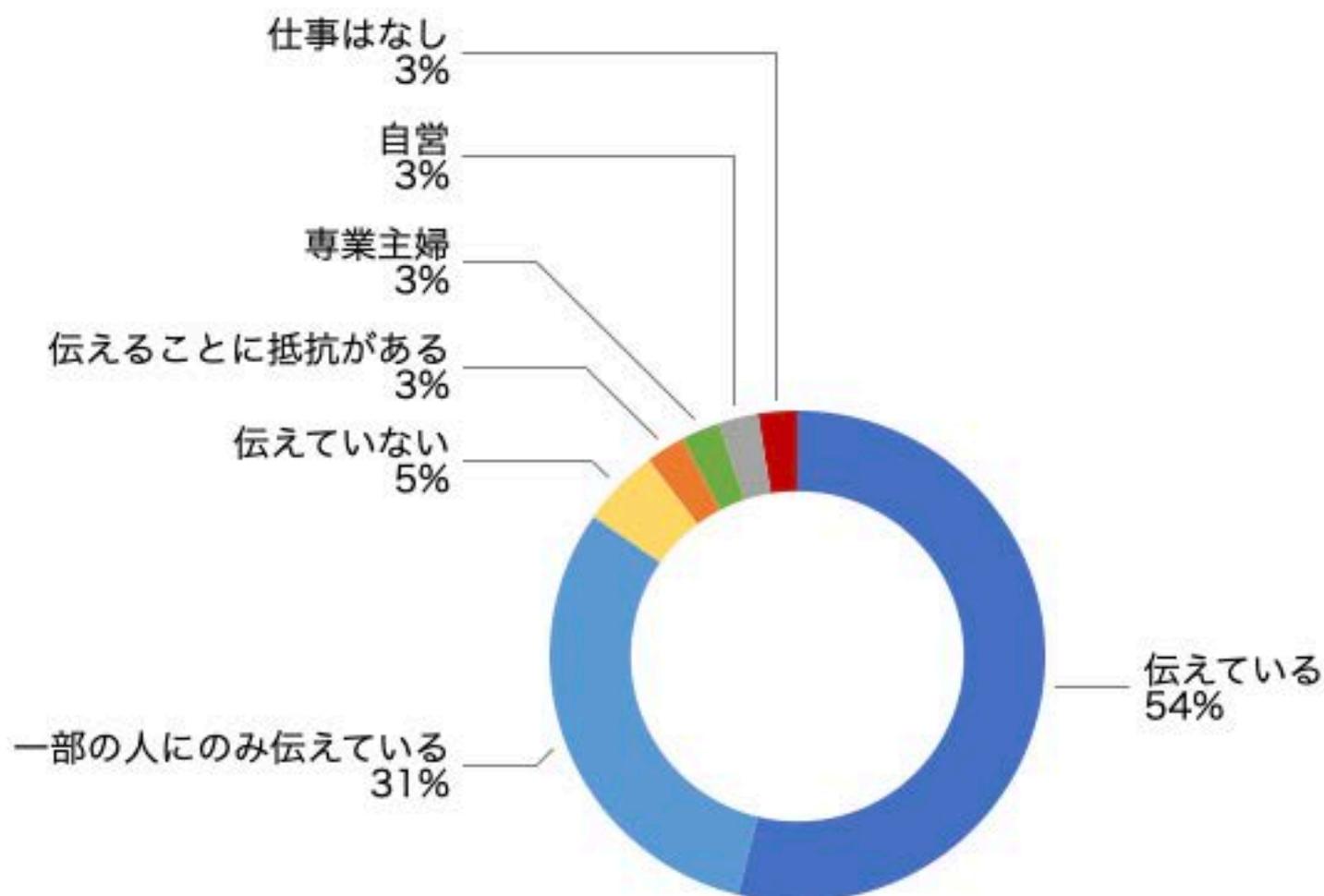
Q9.現在の就労状況について教えてください。



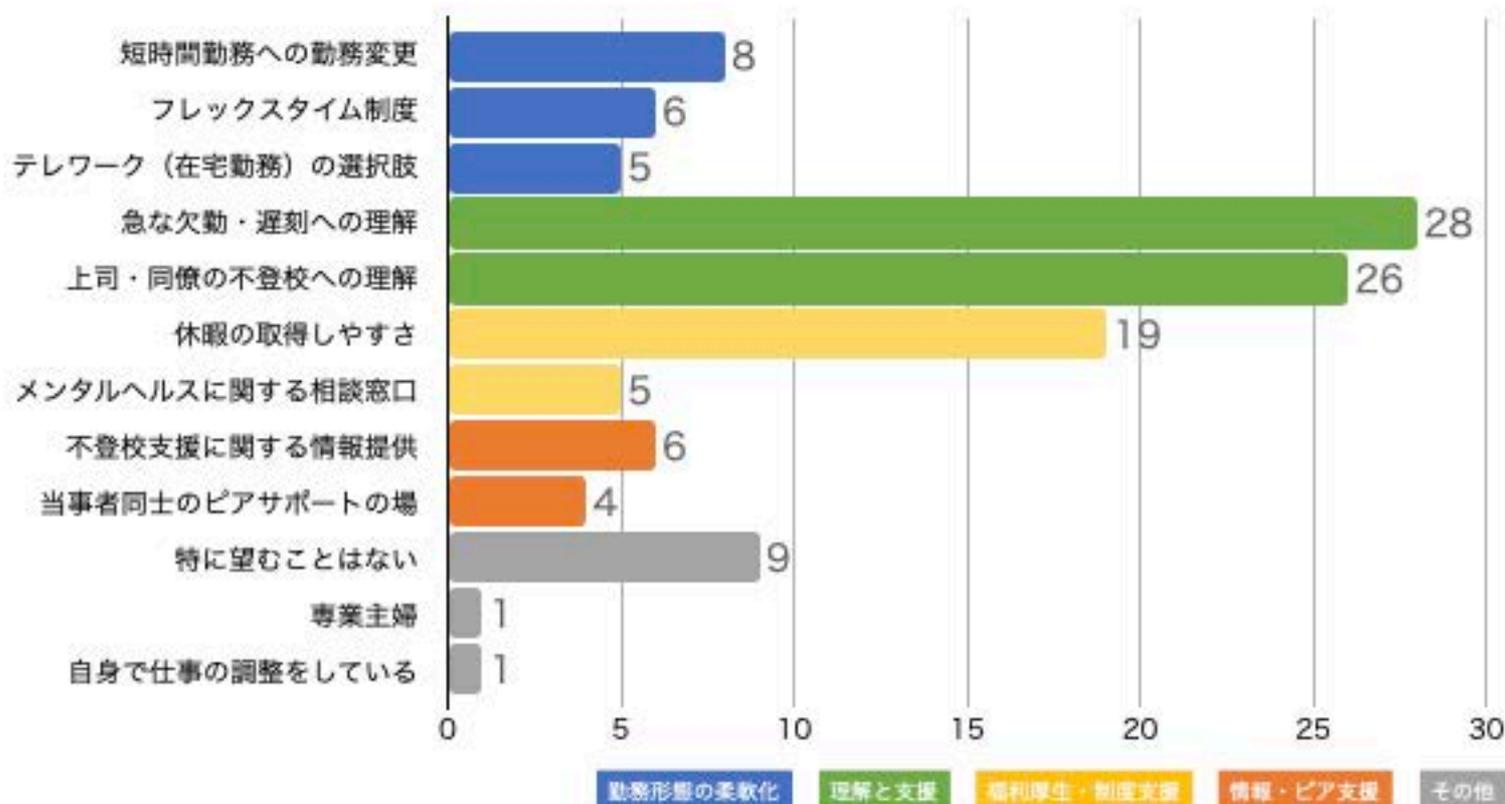
Q10.不登校によって仕事に変化はありましたか？ (複数選択可)



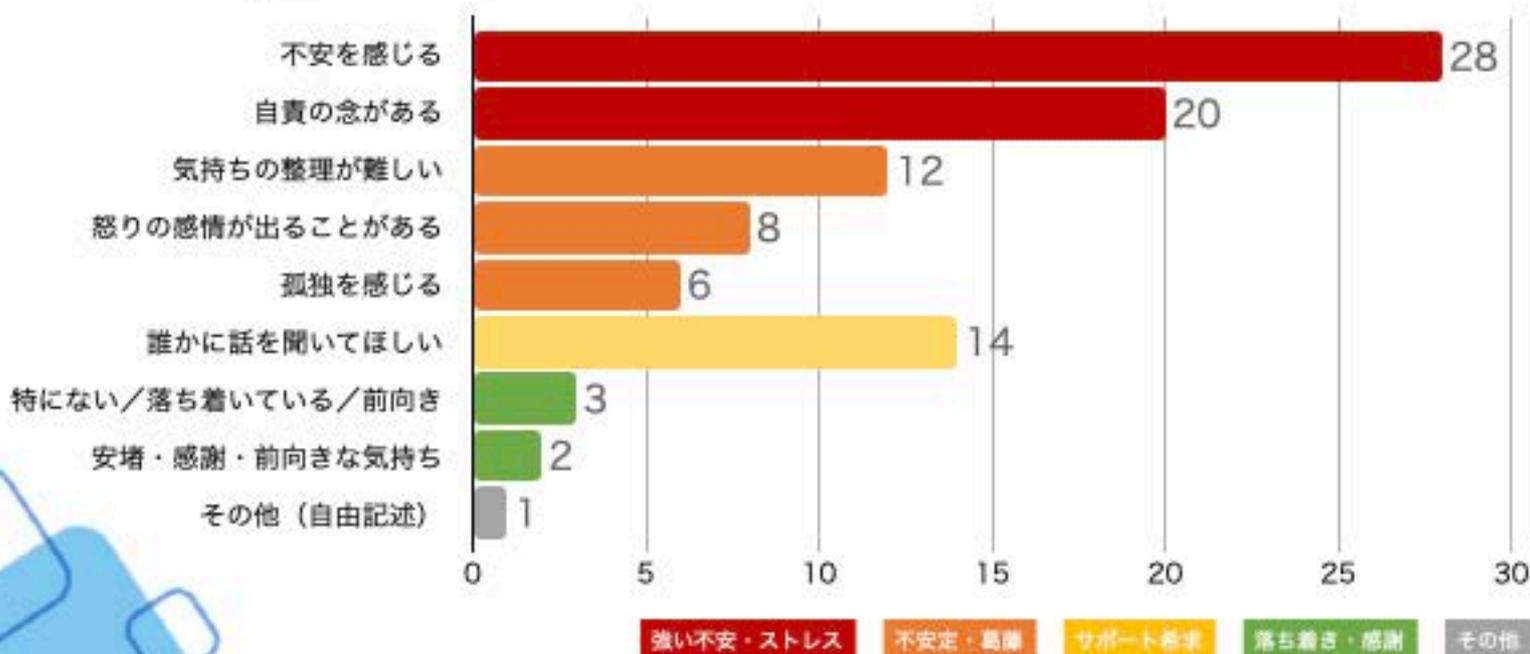
Q11.お子さんが不登校であることを、職場に伝えていますか？



Q12.職場に対して望むことを教えてください。 (複数選択可)



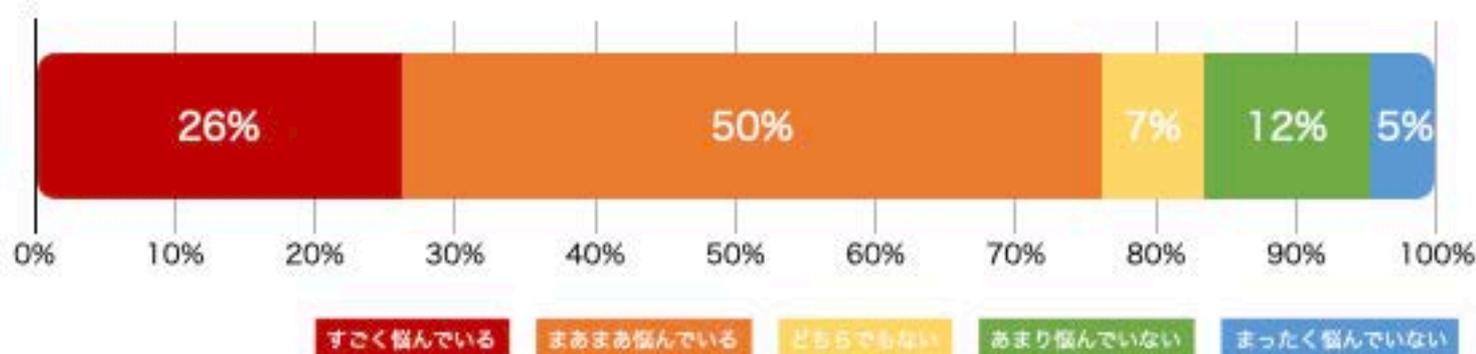
Q13.ご自身の現在の気持ちを教えてください。 (複数選択可)



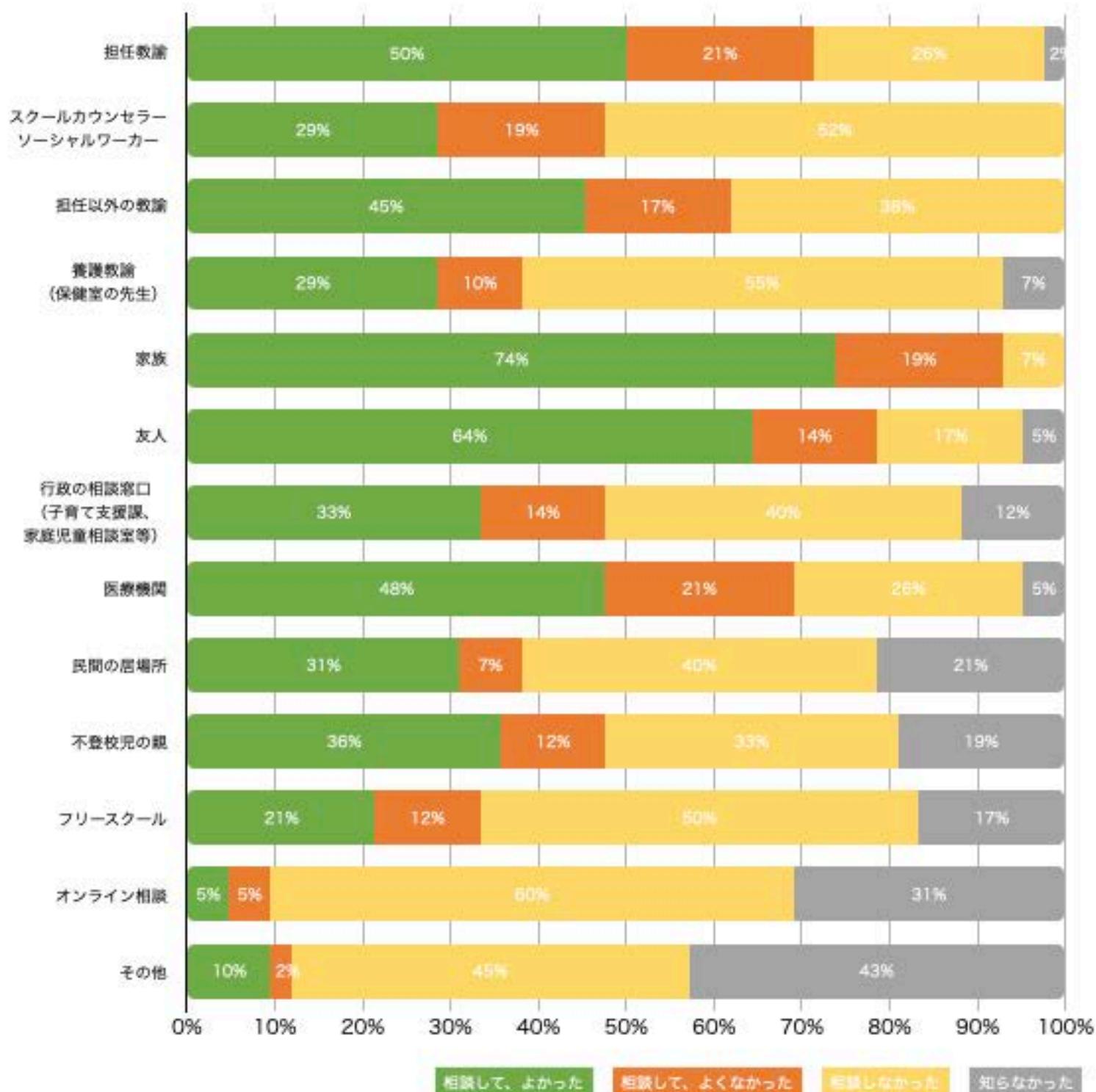
Q14.ご自身の現在の気持ちを教えてください。



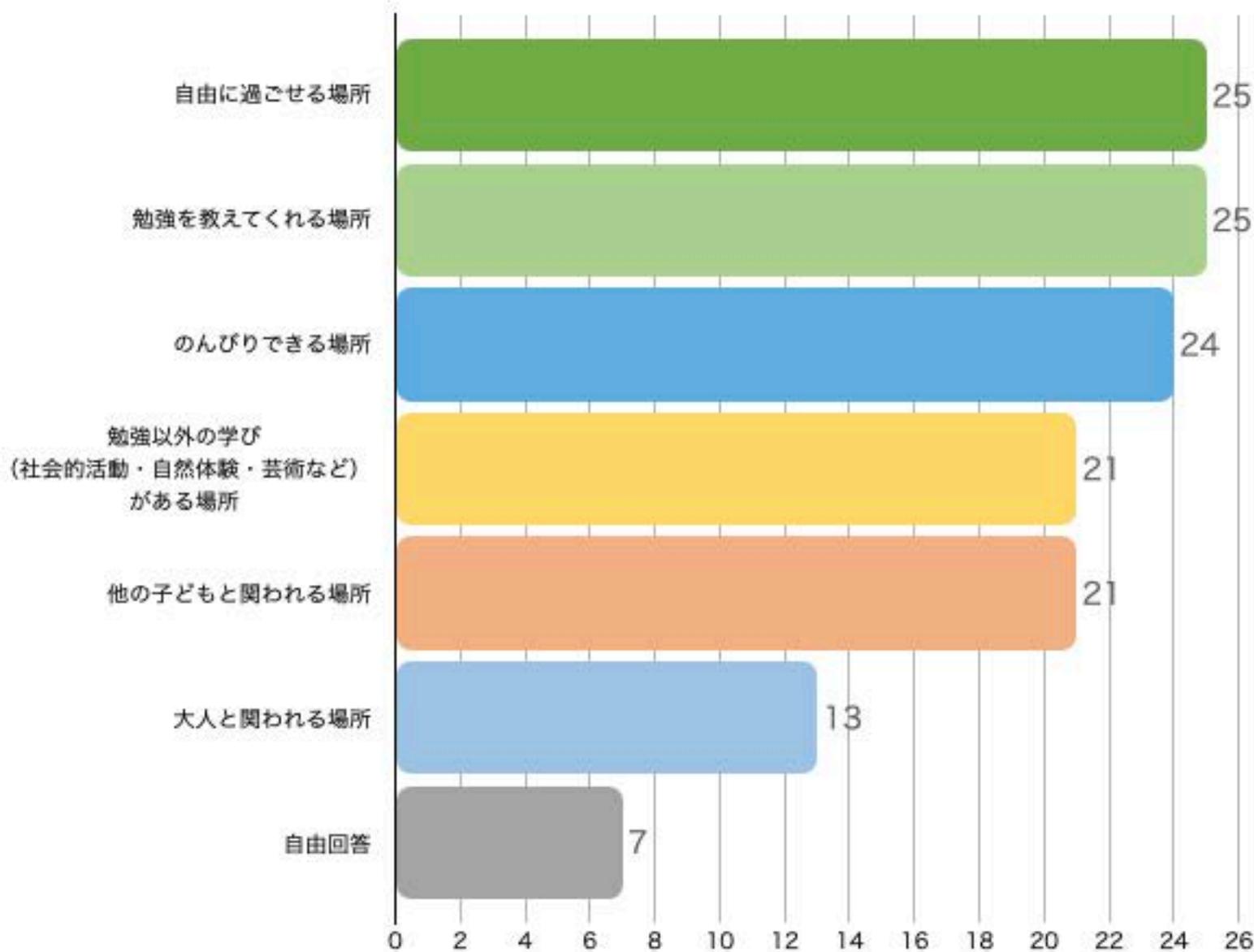
Q15.お子さまの将来について悩んでいますか？



Q16.悩みについて、相談したことはありますか？ また、相談してよかったか教えてください。

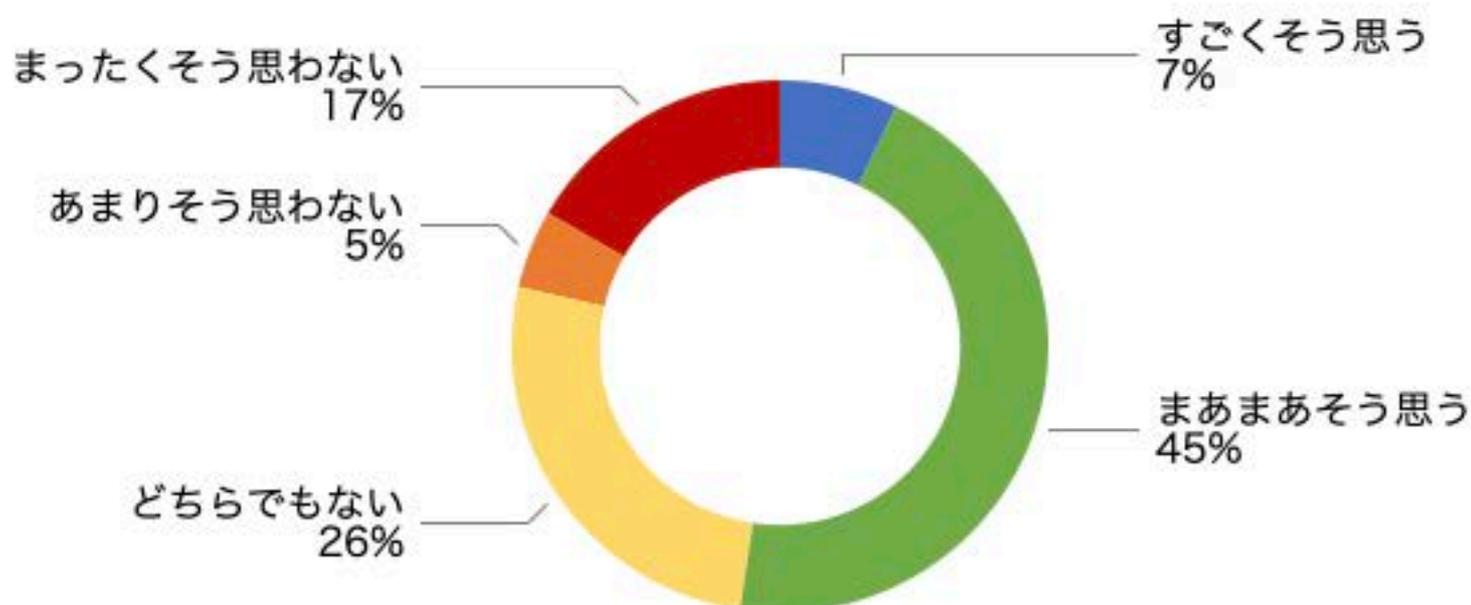


Q17.学校を休んでいる時、
お子さんにはどのような場所で過ごして欲しいですか？
(複数選択可)



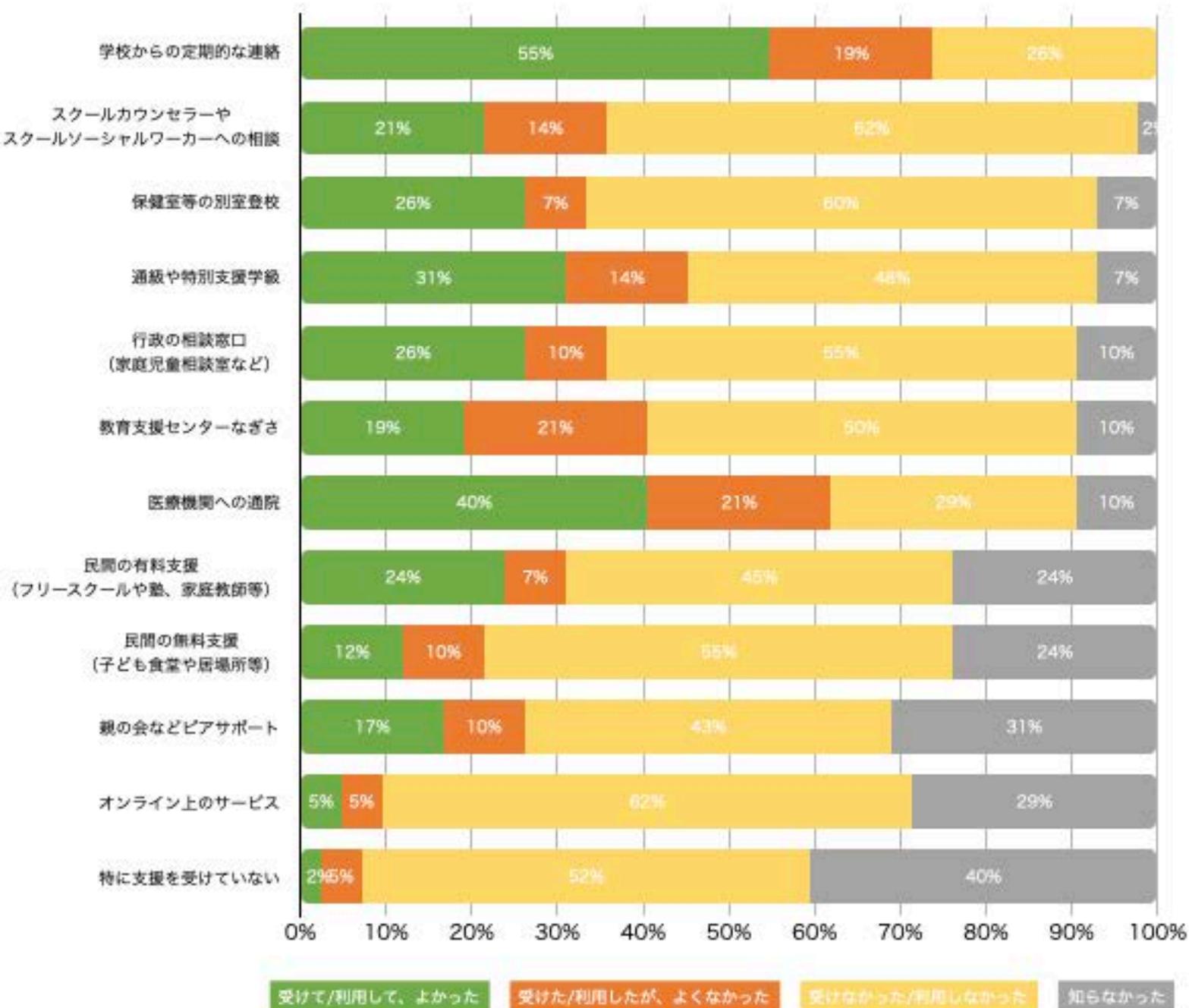
※厳密に自由回答あり

Q18.お子さまにとって、
適切な居場所（学校含む）に出会っていると思いますか？



支援状況について

Q19.現在受けている・利用している支援とその評価について教えてください。



Q20.受けて/利用して、よかったことについて教えてください。

- 通級を気に入ってくれて通っている
- 通級は担任や教科担当に必要な支援の仕方を伝えて調整してくれる。
 - 病院や民間の心理士さんは子どもの目の前の気になる行動も冷静に観察して、子どもの思いを汲んだ上でアドバイスをくれるので、厄介者になりがちなADHDの息子をもつ親である自分の心が救われることが多い。
 - 放課後等デイサービスは現在は通っていないがスタッフが子どもの特性や思いを知ろうと努力してくれてありがたかった。
 - 質問の項目、医療機関や担任への相談については、医師は良くないが、心理士はいい。学級担任も年度によって相談できた年とない年があるなど少し回答が分かれて答えに迷うところがありました。
- 家庭児童相談室での相談を得て、支援の幅が広がった
- もう、どちらでも良い気持ちになったが、不登校になりたての頃は気にしてもらっていることだけでありがたかった。
- 同じ境遇のママ友、学校の先生達との情報交換
- 情報交換ができたり、同じ状況で自分だけでないと励みになる
- 話をよく聞いてくれたところ。
- 家庭児童相談室で親身になって相談を受けてもらえて良かった。
- 医療機関への通院
- 今学校教育課のソーシャルワーカーさんが週1訪問してくれています。
 - ほかほかさんに通所しています。
 - ドルフィンで学習支援を受けてます
- なぎさの先生たちは親身になって、子供の特性も理解してくれている
- 杉の子、オーク 外へ出るきっかけになった。ありのままを受け止めてくれた。
- 規則正しい生活リズムができる
- 精神科を受診して、PTSDの治療を受けることができた。
- 家庭児童相談室の先生が親身に寄り添って下さり助かりました
- 不登校当時ポレポレと出会い、そこに通って居場所になりました。休めば休んだだけ勉強も追いつかなくなり、さらに行きたくなくなりました。ポレポレでは勉強も教えてくれるので、良かったです。人数が増えて行かなくなりましたが、最近は行くようになりました。
- 凸凹カフェの親の会、てらこやは親子共に吐き出せる場だった
- 我が子の通うフリースクールは子供のありのままそのまますを認めるスタイルです。それが良かったです。
- 悩んでいるのが自分だけじゃないと知れてよかった。話を聞いてもらえて気持ちが救われた。
- 中学の担任教師は部活動の顧問など忙しいのにこまめにプリント等届けてくれてお話が出来、大変有難かった

次ページへ…

Q20.受けて/利用して、よかったことについて教えてください。

前ページの続き

- 教育支援センターなぎさで様々な出会いがあり、多様な経験をさせてもらい、居場所があるという安心感を親も子も得ることができました。
- 学校の担任の先生も養護の先生も理解して寄り添ってくださり、別室でしたが学校とつながり続けられたことは良かったです。
- 子育て凸凹カフェの不登校の講演会も、とても参考になりました
- ①市民病院（つまづき外来）で適性検査を受け、生きづらさや、本人の大変さを数値で表され、理解できた。（医療的サポート）
 - ②民間支援（親以外の少し心許せる大人）のもとで活動（楽しいこと）できたこと。（心のサポート）
 - ③教育支援センターなぎさで仲間と過ごす時間をつくれた。（大人だけでなく、同年代の子供と会話したり、活動して欲しかった）
 - 自宅で過ごす間はまったく手を付けなかった勉強も、なぎさへ通い、解らないところを教えてもらいながら学習できたこと。（勉強面サポート）
 - ④スクールカウンセラーには、母の悩み相談相手として、たくさん話を聞いてもらった。現在の状況報告や、次のステップへの方向性を決める作戦会議など、アドバイスをもらった。（母親のサポート）
- 教育支援センターには通うことが出来ていたので良かったと思う。
 - 保健室登校も本人は安心できていた様子だった。
- 適切な医療機関へとつないでくれた。
- タイミングがちょうどよく、なぎさがあってよかった。学校にいける前の救いでした
- 学校の先生たちは親身になって聞いてくれました！
- 個別で親が面談できたのが良かった
- 子どもの状態を確認し学校と調整できるようにしてくれたこと

Q21.受けて/利用したが、 よくなかったことについて教えてください。

- 「なごさ」が悪い訳ではないが、子供は馴染めなかった
- 幼稚園の頃、市からの勧めで保健センターでの発達検査？のようなものに行ったが、子どもを見下すような医師の言動にひどく傷ついた覚えがある。(別の市の発達相談で来た先生はとても安心して話が聞いていただける人だった。)
- 予約から受診までかなりの日数を要するに、医療機関の担当主治医との相性が合わず、再度探して受診するまでかなりの日数を要した
- 特性理解が低かった 医療機関には不登校の情報があまりない
- 別室登校。
- 特になしが不登校の原因が担任の先生だったため相談出来ず困った
- 情緒級に転級してからクールダウン部屋がなくなりました
 - 倉庫で休むしかなくて疲れます
- なごさ合わなかった。
- 理解してもらうのに時間が足りなかった。対応の仕方に不安や不満があった。
- 学校側との相談、不登校の原因いじめについては根本的な相談が出来なかったので。
- 市のフリースクール どこがフリーなのか分からない
- 送迎が難しく、また、不登校もまちまちだったので、初退職をした。ポレポレの人数が増えたことで行きたがらなくなった。人見知りというか少人数じゃないとなかなか難しい子ども
- なごさは、自宅から遠すぎて本人のメンタルがもたなかったため、続かなかった
- 市の機関にも相談しましたが、当たり障りのない回答しか得られなかった。
- 結局様子を見て下さいしか言われぬ
- 学校の理解がいまいち
 - 親が頑張れというようなことを言われて何をどう頑張らばよいかわからなかった
- レジリエンスを高める講義を受けたが、娘はその当時そのレベルにすらきてないなど、まだそれ以前の段階だなど感じた。
- 医療機関への通院をしたが、内服のコントロールのみだったため、あまり改善していないと感じた。発達障害を疑い相談はしたが、検査まではつながっていない。
- オンラインの相談はいろいろあるけれど、あったものを見つけるのが大変だと思うし子供に合わない逆効果
- 行政はグレーゾーンの子はどうにもできないと言う感じでした

Q22.受けなかった/利用しなかった理由 について教えてください。

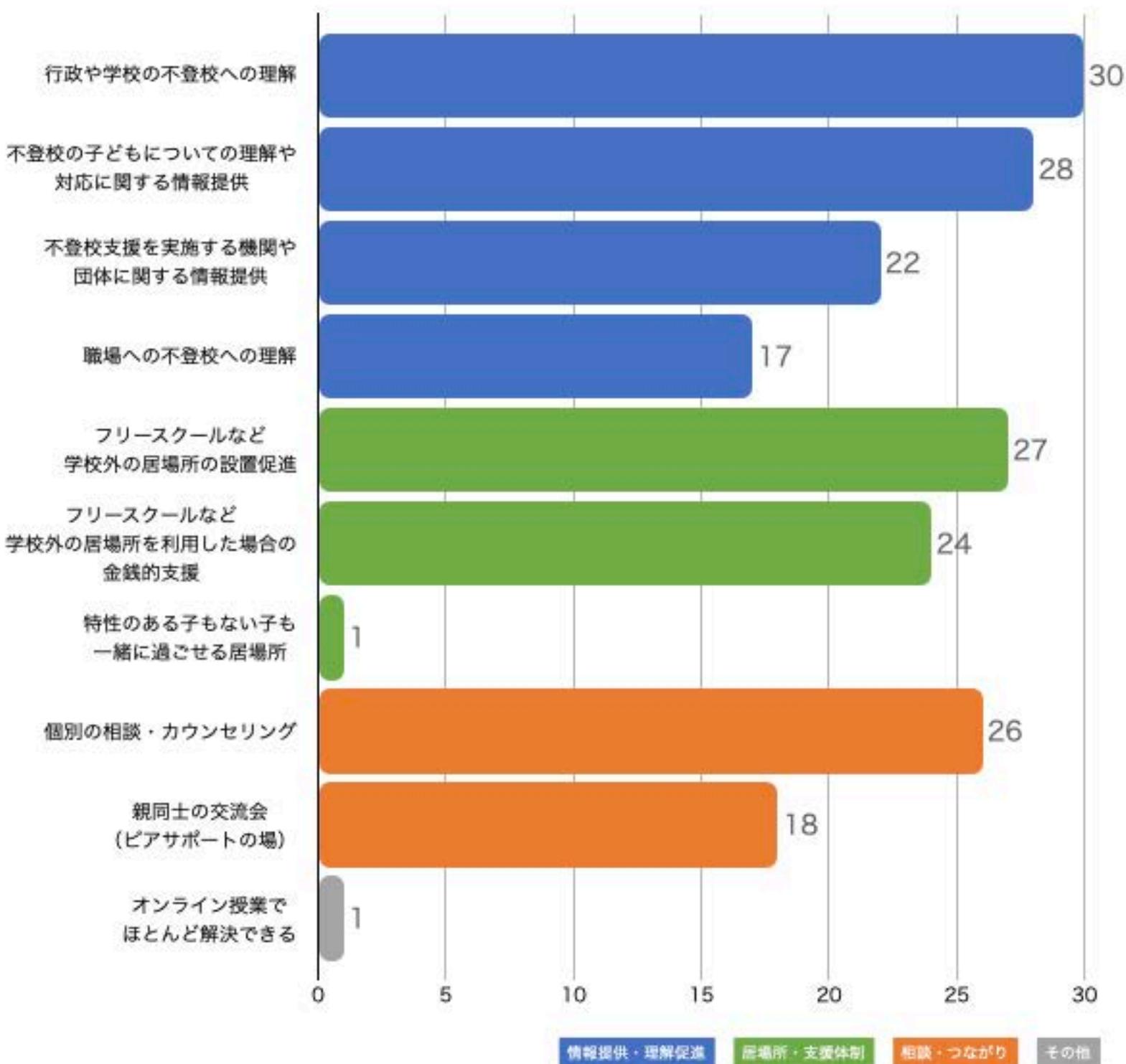
- 自宅では元気に過ごしているので医療機関を利用しなかった
- フリースクール等は興味があるが生活圏内になかった。通信やサポート校も調べ始めているが高額な授業料がかかるということで簡単に通わせられないなぁという印象。保健室は子どもが行くタイプではなかった。学校のカウンセラーさんは回数少なく何校も受け持っていてとても忙しそう。
- なぎさは、思った以上に利用人数が多く（学校の普通級の教室位）、子供はその場の威圧感に圧倒されて利用できなかった
- 知らない。スクールカウンセラーも申し込みをして使えるのが、などよく分からなかった
- 子供が外部との接触を嫌がるため
- なぎさは見学に行ったが、子供が拒否した。
- 高校にはスクールカウンセラーがいるようだが、また悩みがないため利用していない。
- 特に情報がなかった
- 情緒級に移ったら利用できなくなりました
 - 小学校は統廃合の1年目で保健室や別室も利用出来ませんでした
- タイミングもわからない
- 信用がなかった。
- 子どもがいやがった 相談しても落ち込むだけだった
- 意味がないと思ったかは
- 中学三年でコロナ禍になってしまい自宅から出られなくなってしまった
- 行政に相談しなかった。
 - 相談先があることを知らなかった。
- 教員から「自分で症状を訴えて、病気と言われ配慮しろと言われてもわがままだと思えない」など職員室で話しているところをお友達が聞いて、その親から連絡がきた。教員がそんな考えなのかと思い、信用できなかった。
- 利用した
- 相談先がわからなくて利用しなかったものが多かった
- 知らなかった

Q23.民間支援機関を活用している方は、 利用している施設や事業所等の名称を教えてください。

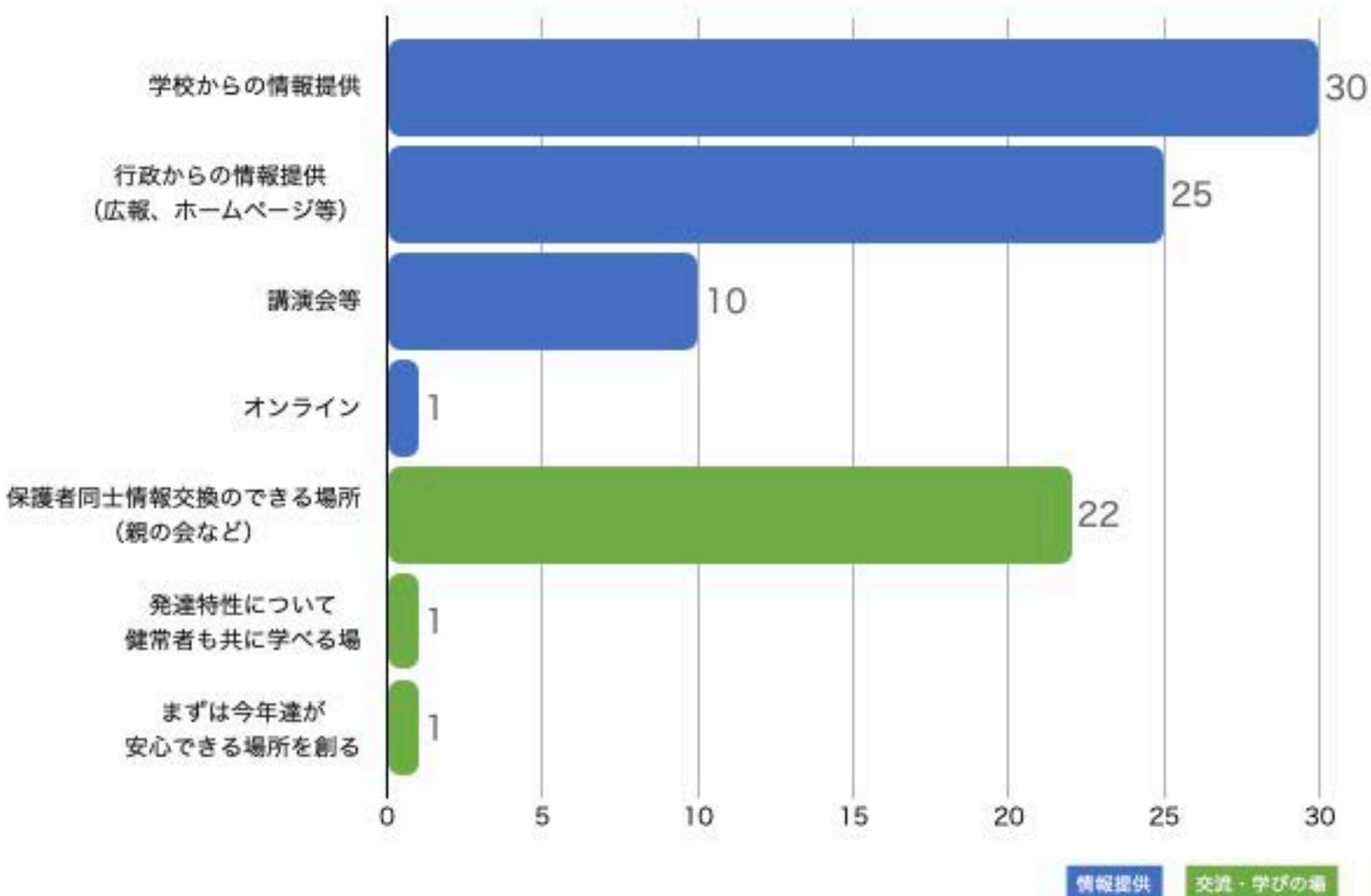
- てらこや慈眼寺
- 放課後デイサービス、小室山ひまわり
- えん
- てらこや慈眼寺
- 熱海のHUB塾
- サポートハウス えん
- ふらっとハウスポレポレ
- (過去に)てらこや、凸凹カフェ
- 社団法人てくてくの杜
- トライ三島学校
- カ-サイド (池)
- てらこや慈眼寺で親だけ面談していました
- 放課後デイぽかぽか てらこや慈眼寺

支援に関して望むこと

Q24.あなたが望む支援を教えてください。 (複数選択可)



Q25.より早く支援につながるために
必要な働きかけや施策で望むことを教えてください。
(複数選択可)



Q26.地域にあったら嬉しい支援や制度などがあれば ご自由にご記入ください。

- 不登校の生徒のための塾、フリースクール
- 学校以外で面白い人や出来事に会える(実際でもオンラインでも)きっかけづくり(もちろん子どもへの押し付けになるようなものではない形で)
 - 学校や教育委員会への働きかけ
 - 中学校の評定は進路を考えた時大きく問題になると思う。他自治体では判定不可能の斜線が入るところもあるということだが、伊東市では1がつくと思う。伊東市のことだけではないが入試のあり方も社会の変化に合わせて変わっていったらいいと思う。
 - どの学校にも簡単にスマホ等で見られる不登校掲示板のような物が欲しい。五月雨登校の子どもがいる家庭では学校への電話による欠席連絡等が大分ストレスになりボディブローのように効いてくる😓学校によると思うが、小学校はマチコミなど双方向で書き込めるサービスを取り入れているが中学になっただけでなくなった。また、翌日登校できそうか決めるのに、翌日の予定や持ち物が掲示されているものがあるととても嬉しい。
- 教育支援、勉強環境を保てる場所
- フリースクールなど子どもが選択できる場所が色々欲しい
- 伊東市内での親同士の集まりや情報交換 親のメンタルサポート
- 就労支援
- まずは、お休みが悩みを聞いてもらえる場。
- フリースクール等の活動場所への送迎サービス
- 診断がつかない子の居場所
- 学校側からはなにもすすめられなかったし、自分で調べて自分で出会って、たまたまボレボレにいきました。もっと案内するべき。スクールカウンセラーも、話しても意味がなかった。児相は、とても良かったので、もっと、そういうところがあることを学校側からも教えるべき。また、不登校になり子どもが小さければ家においておけないので、働けなくなり、お金もなくなります。そういう支援も考えてもらいたい。とても辛かった。今は本人も変わってきて頑張っていますが、あの頃はほんとに辛かったし自分が鬱になりました。今悩んでる保護者の方々もたくさん辛い思いをしていると思います。メンタル相談とかも、もっと行きやすくしてもらいたいと思います。
報告会に行く時間はないので行きませんが、みえないところで孤独な保護者も多いと思います。助けが必要な人はたくさんいます。よろしくをお願いします。
- その子に合った適切な支援。親にも子にも。初期段階で保護者が誤った関わりをしないよう、学校側が理解を深められる学びのツール。
- 旭小学校を利用して不登校の子供たち及び今の教育に窮屈さを感じている子供たちの居場所を創る
- フリースクール
- 公立の通信制高校

次ページへ…

Q26.地域にあったら嬉しい支援や制度などがあれば ご自由にご記入ください。

前ページの続き

- 高齢者と子どもが交流する場
- 参加しやすい親の会
親も働いているので、親の送迎の必要がなく通える所にある支援センターなどの居場所
- 子供が不登校でも、親の生活があまり変化（まったく仕事に行けなくなるなど）しないような生活を送りたい。時間帯や支援の場所など、通える各地域があれば負担が少なく利用できる。
 - 不登校や登校しぶりの状態は、家庭の金銭面の負担も大きい。当時の話ですが、学校へ行くかもしれないので給食費は納め続けるが、結局は登校できず、自宅で食べるので食費がかかる。
 - 民間のフリースクールなどは月謝が高め。
 - 子供が不登校で親が仕事に行けない状況なのに、遠い支援先までの送迎でガソリン代がかかる。
- 不登校しているときは図書館などに行っていました。一人で隅っこの机で勉強をしていたようです。「学校に行かないの？」などと声を掛けられそれから行かなくなりましたが...
今話題の図書館に通うことで、出席日数になればと思います。あと、勉強する場教える人、カウンセラーも図書館に配置するなどしていただけると助かります。
- 不登校の親の情報共有の場
- まずどこに相談したらいいかわからないので、それが見えるようにしてほしい
- どこに相談したらいいか明記してほしい

補足

Q3.学校に行きづらくなった時期について教えてください。 未編集回答

- 小3の2学期末頃から
- 登校後教室外に出る等は少しずつ小学校低学年から。高学年から行きたくない時が出てきた。
(記憶が曖昧ですが)
- 小4の1学期
- 中1の5月
- 中1、3学期
- 小6二学期
- 小3の二学期
- 中2の4月
- 小3 1～2学期頃から
- 小6 3学期
- 小1から中3
- 小学校1年生
- 中3 12月～3月
- 幼稚園入園からいままで
- 中2のGW以降から
- 小5
- 小学校4年生
- 中1
- 小1 1週間目
- 小3の後半から4年生、5年生少し
- 中1の1学期
- 小3二学期
- 中1の5月。小6の3学期から怪しさはあった。
- 小学六年の二学期
- 小4の終わりごろ
- 中一の二学期辺り
- 小6の6月頃
- 小4
- 小5の3学期
- 中学2年生の2学期
- 小2の2学期から小3の3学期まで（現在は登校中）
- 小学校4年生の1学期
- 中学2年生三学期
- 中2の2学期から
- 高校2年生6月
- 小1の終わりに左腕を骨折。そのせいもあってか小2の1学期は時間どおりではなく、遅れて登校する日々が続いた。
- 中2
- 小3の二学期から
- 小4のコロナ休校明けから
- 高校から徐々に行き渋りあり
- 小学2年生
- 高校2年の半ばから

Q17.学校を休んでいる時、
お子さんにはどのような場所で過ごして欲しいですか？
(複数選択可)

自由回答

- 何でも良かったです。とにかく生きてれば
- それは子供に任せる
- 人と関われる場所
- 起立性低血圧のように歩くのが困難な場合には行かせたくないし、学校の授業をオンラインにすれば解決できる。行きたくてもいけない子どもに対応するように、何のための一人1台パソコンか意味不明。
- 専門的に対応を教えてくれる相談場所が欲しかったです
- 特性への理解がある居場所
- 受験前でそうしたサポートが欲しかった

以上

「伊東不登校ネットワーク(IFN)は、不登校に悩んでいる子ども、家族の願いに寄り添い、
情報提供、必要な支援のご提案、当事者同士で話し合える場、みんなで学べる場の提供などの活動を行っています。」

政策提言書 参考資料

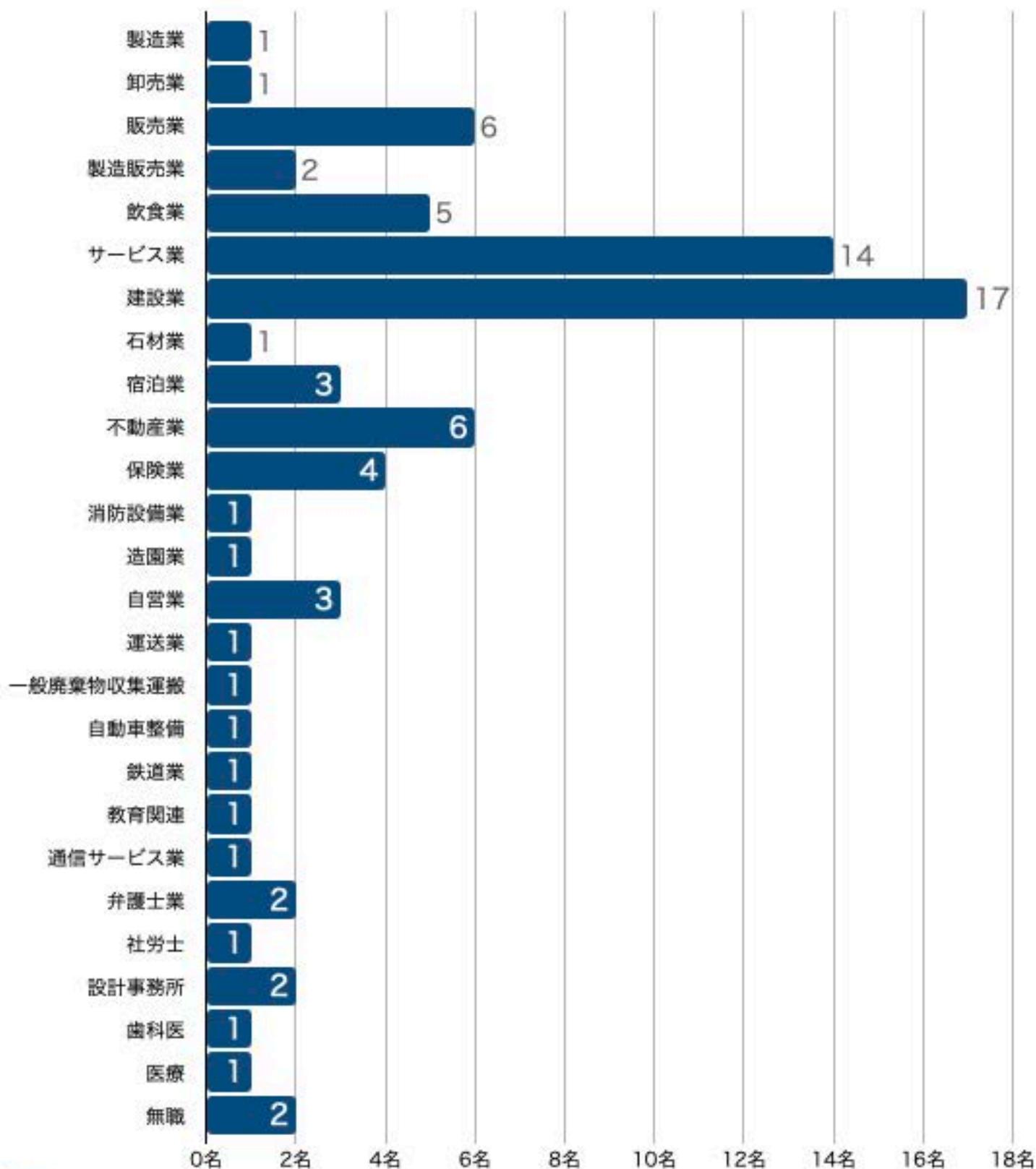
伊東市における障がい者雇用実態調査

2025年7月
回答数：80社

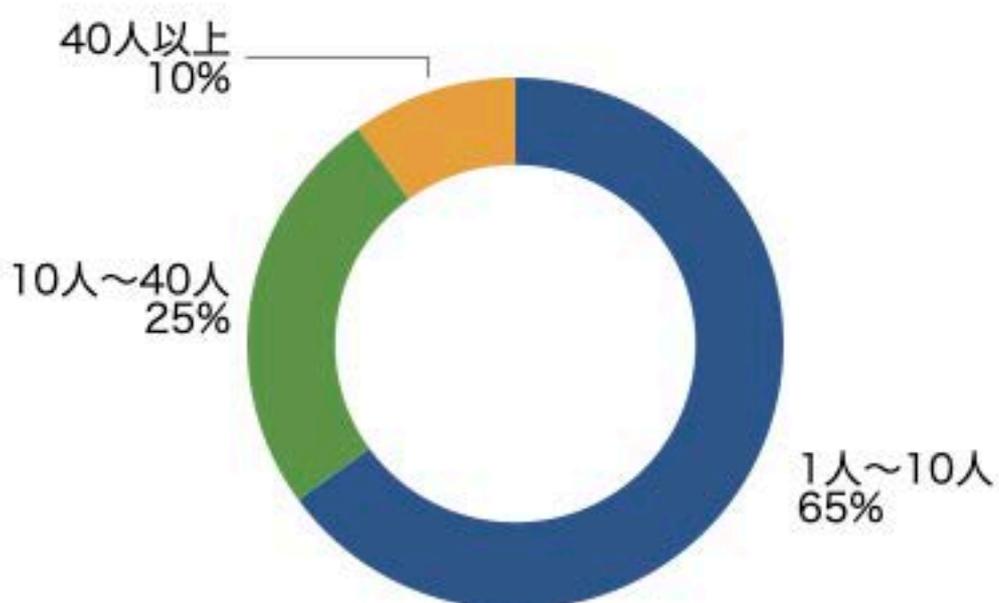
■回答団体

- ・ 一般社団法人 伊東青年会議所
 - ・ 伊東西ロータリークラブ
 - ・ 伊東ライオンズクラブ
 - ・ 伊東ロータリークラブ
 - ・ 伊東ワイズメンズクラブ
 - ・ 静岡県中小企業家同友会伊東支部
 - ・ 伊東商工会議所青年部「気鋭の会」
- ※あいうえお順

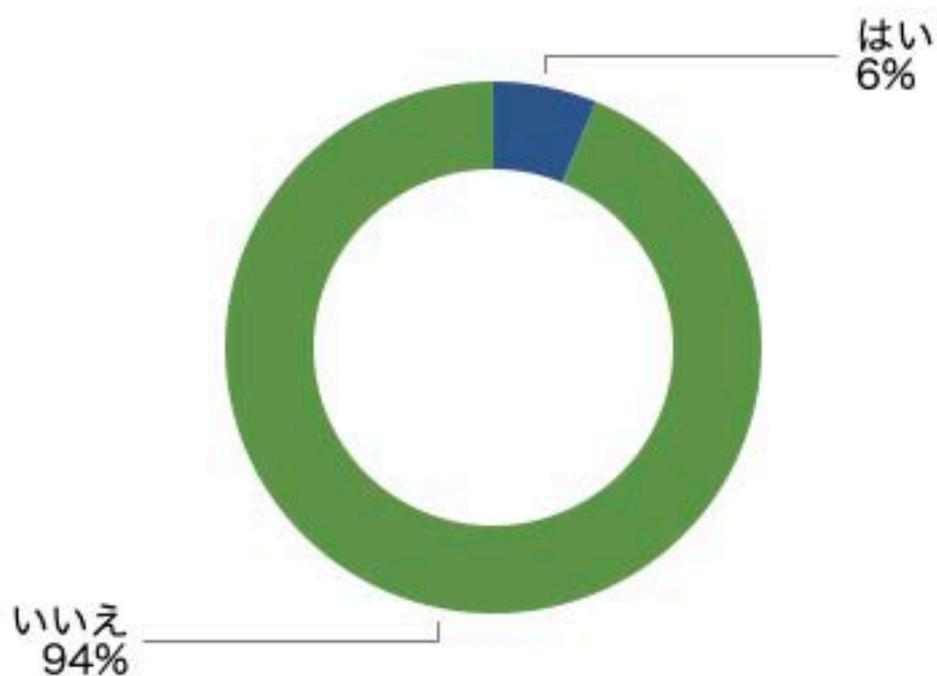
Q1.貴社の業種を教えてください



Q2.貴社の従業員数を教えてください



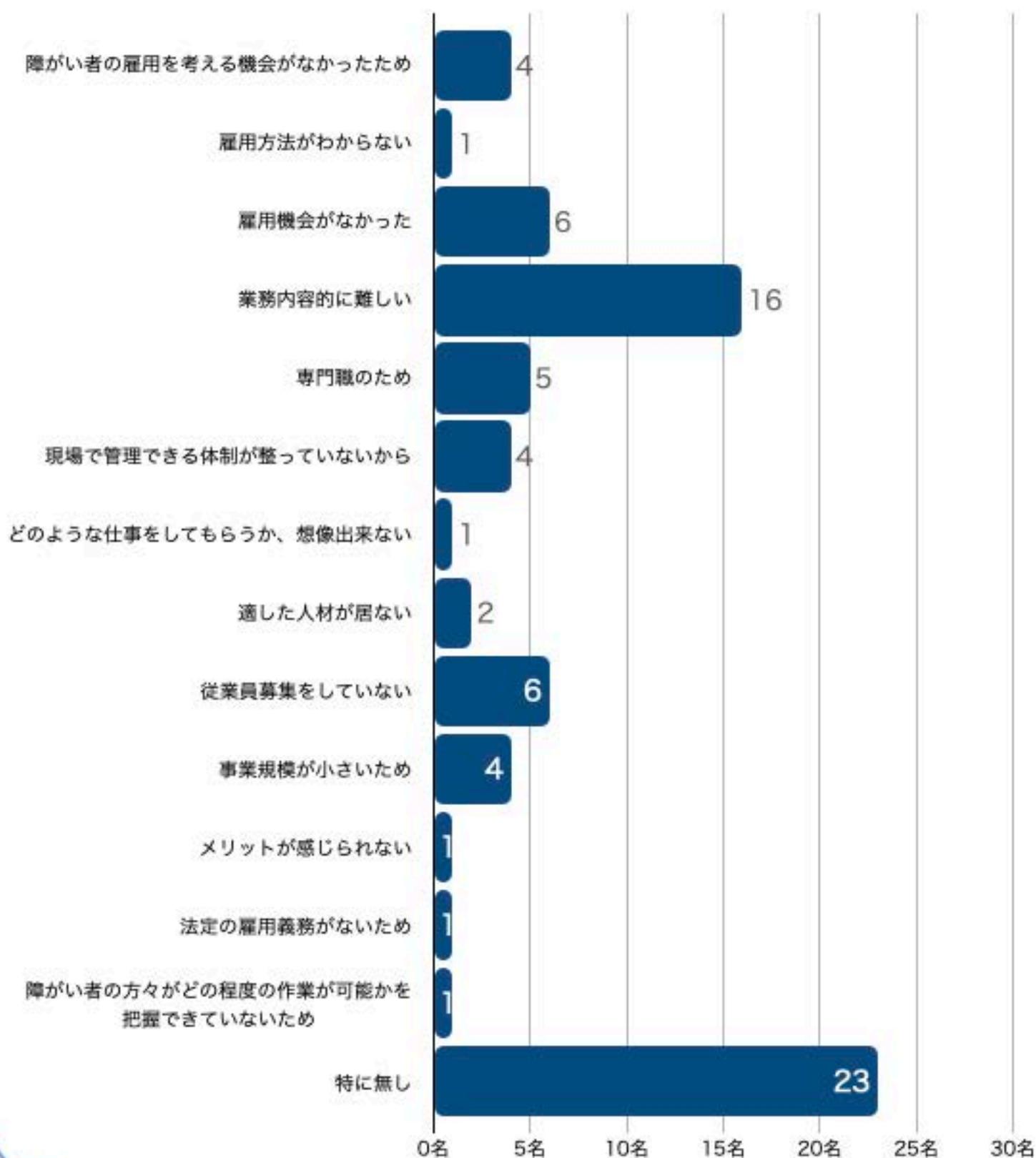
Q3.現在、障がい者を雇用していますか？（複数選択可）



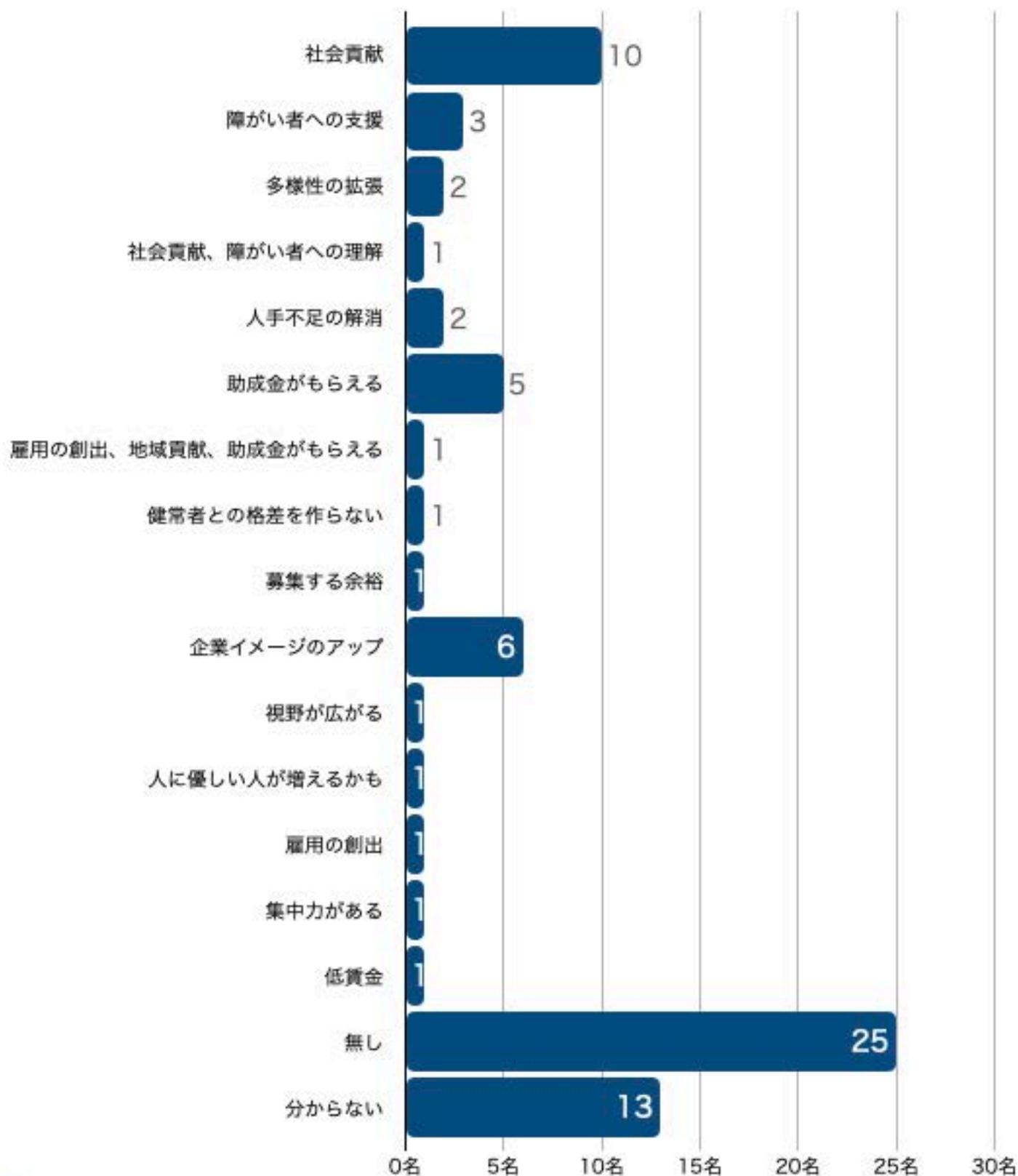
障がい者雇用をしていない企業に質問

合計75件

Q4.障がい者を雇用していない理由を教えてください



Q5.障がい者を雇用するメリットは何だと思いますか？

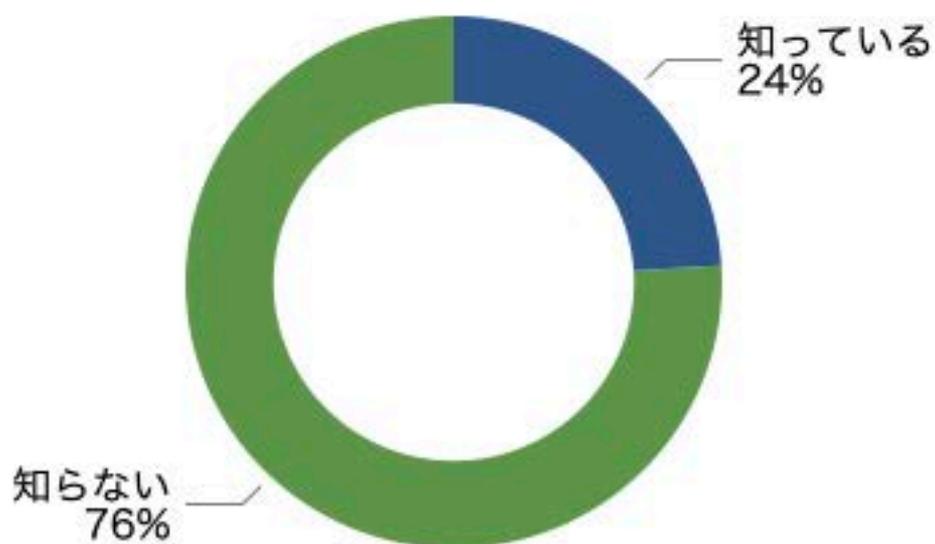


Q6.障がい者を雇用するデメリットは何だと思われますか？

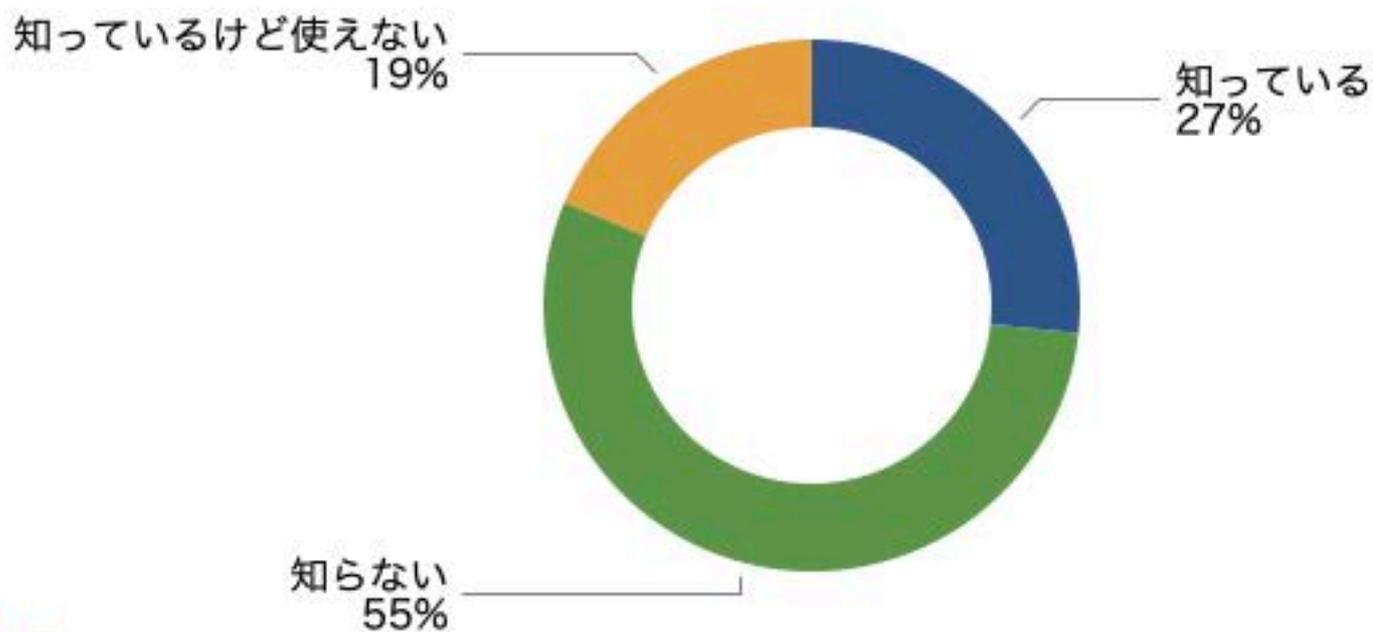
※自由回答のためAIによる要約

1. 業務面の課題
指導や理解が難しく、効率低下や業務制限の懸念がある。
2. 職場環境・設備面
バリアフリーや設備投資、送迎など環境整備にコストや手間がかかる。
3. 管理・指導面
教育・指導スキルが必要で、管理の難しさが指摘されている。
4. コミュニケーション・意思疎通
意思疎通やルール遵守、守秘義務などへの不安がある。
5. 不測の事態への対応
トラブル発生時の対応が難しく、受け入れ体制の不足が課題。
6. その他の懸念
他社員との負担バランスや責任感など漠然とした不安。
7. 特に無し／分からない
「特に無し」「分からない」という意見も多く見られる。

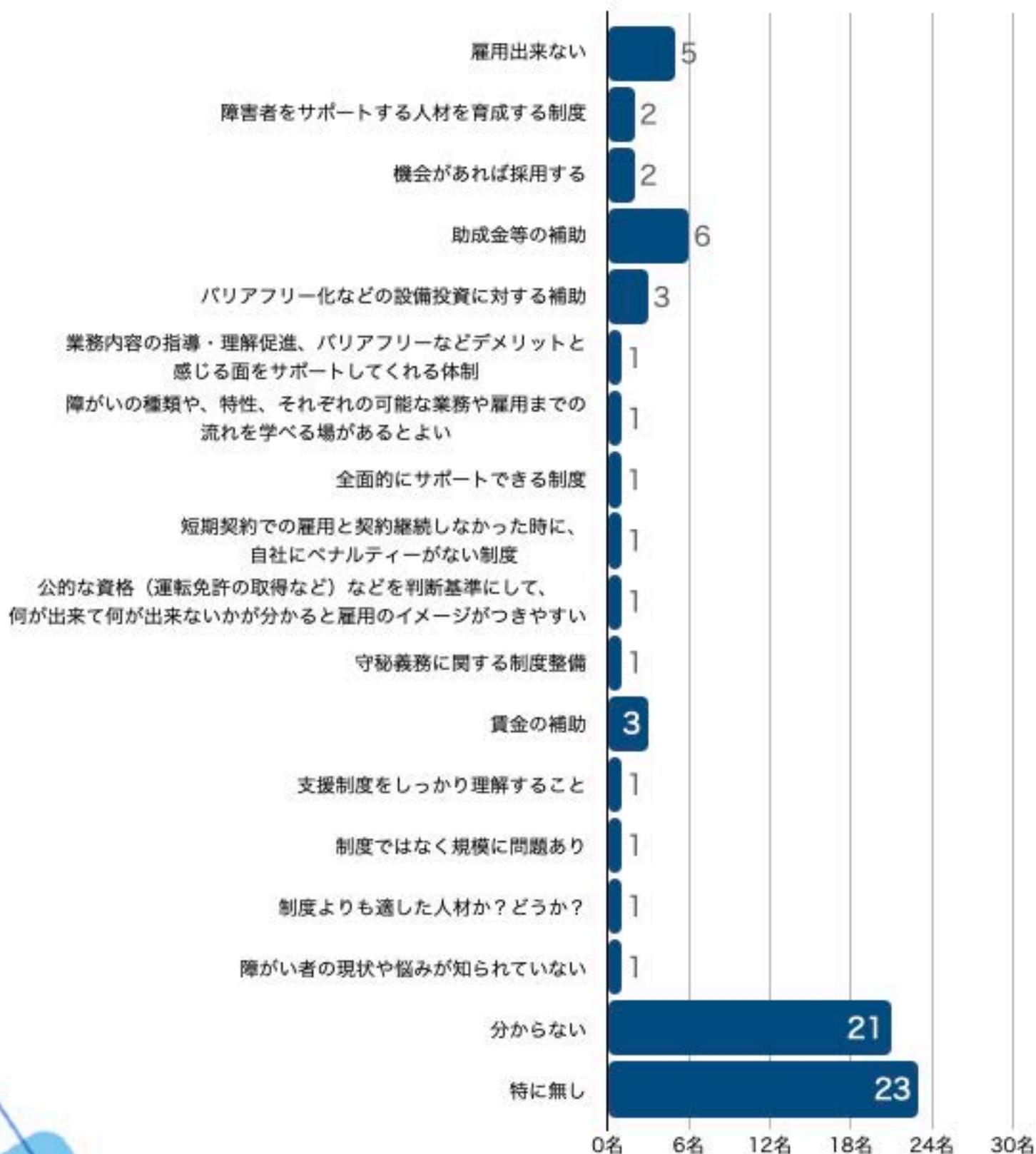
Q7.障がい者雇用の法定雇用率を知っていますか？



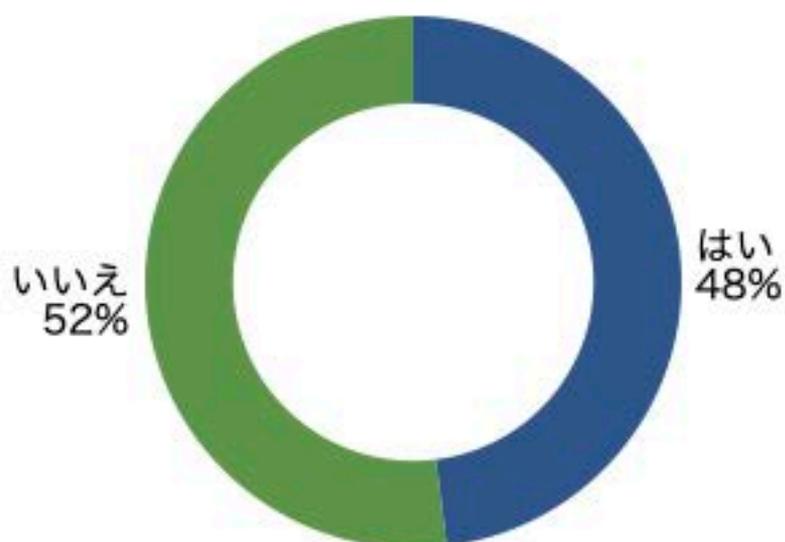
Q8.障がい者雇用を支援する制度を知っていますか？



Q9.どのような制度があれば自社でも障がい者を雇用出来そうだと思いますか？



Q10.障がい者を雇用している企業をご存知ですか？



Q11.前の質問のお答えが「はい」でしたら、その企業を教えてください

- アートフォースジャパン
- iグループ
- 伊豆介護センター
- 伊豆リネンサプライ
- 市川製茶
- ウェルシアオアシス株式会社
- ウメジャパン
- 株式会社間瀬
- 市役所
- タケヒラトーヨー
- 東京電力
- 東洋水産株式会社
- 日本理化学工業
- ホンダカーズ浜松
- 三島信用金庫
- めぐみ水産

障がい者雇用をしている企業に質問

合計5件

Q12.障がい者を雇用している理由を教えてください

- 当該スタッフが在学中に、高校からお話しをいただいた
- 社員が障がい者になったから
- 事故で障がいを持ってしまった
- 清掃業務の補助をしている
- 法的義務の履行

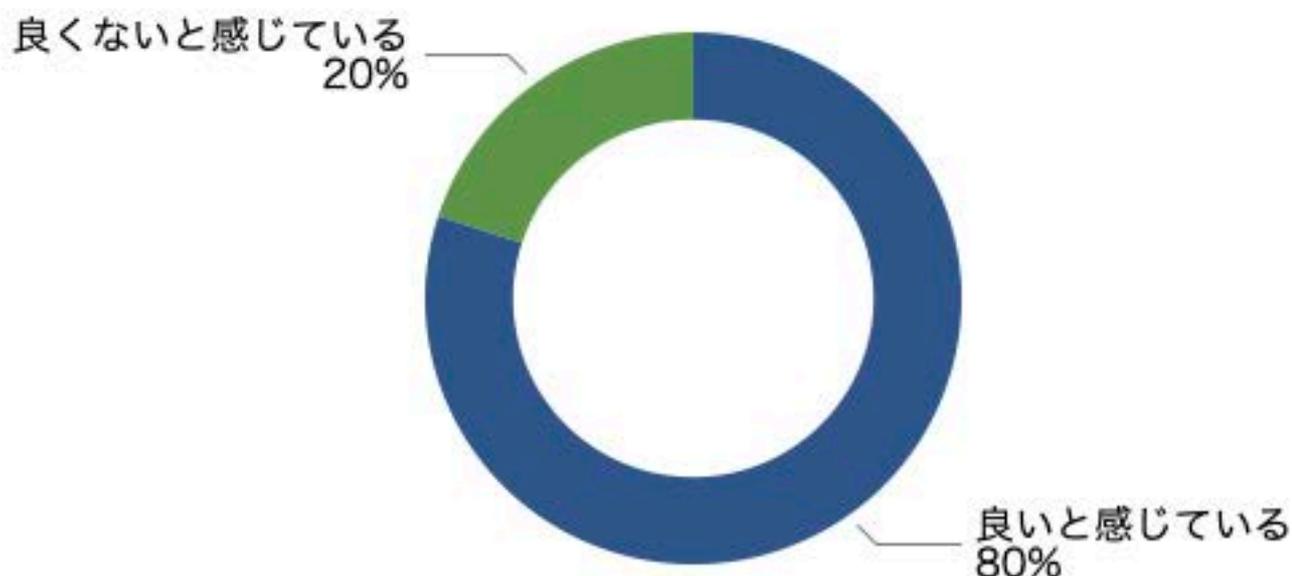
Q13.障がい者を雇用してよかったことを教えてください

- 何より真面目これに尽きます
- 周りがフォローする文化が生まれた
- 視点が変わる
- 仕事を教えれば一応こなしてくれる
- 社員の障害者の働き方への理解が深まった

Q14.障がい者を雇用して困っていることを教えてください

- 教育の仕方の違い（健常者と同様ではない）
- こちらの固定概念が判断を間違えたりする
- 健常者の我々が知らないことが多い
- 1人での作業を出来ない、最低賃金の上昇で雇用継続が難しくなっている
- 人材不足でサポート者が常時ケアすること

Q15.障がい者を雇用している現場の雰囲気は良いと感じていますか？



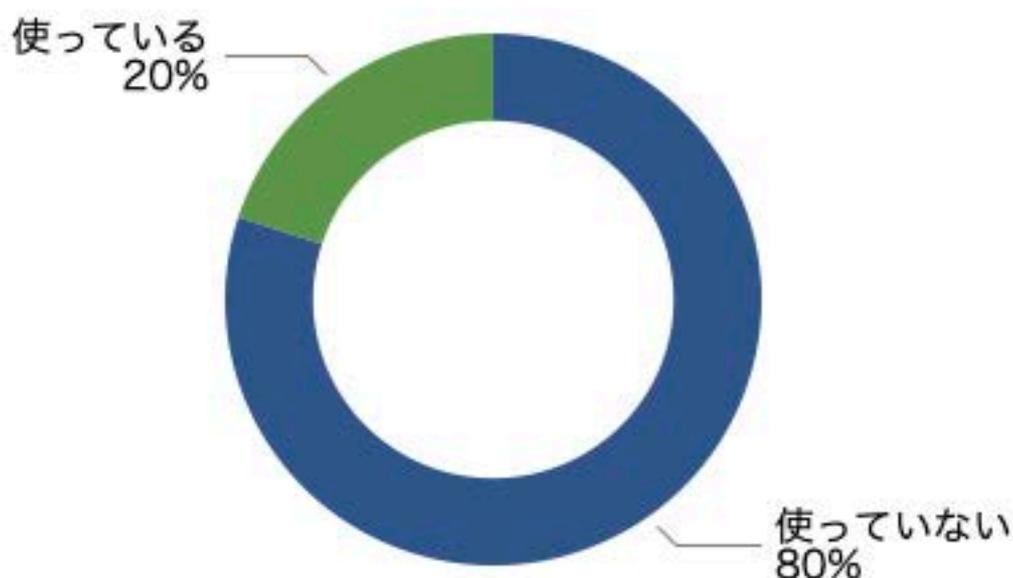
Q16.その理由を教えてください

- 障害があるから者だからといって、何かがある訳でもなく、前途の通り真面目であるので他スタッフにも良い影響があるのかと思います
- 困った時はお互い様という関係が少しずつ生まれている
- フォローしたり、助け合うこと
- 指導するスタッフがどうしてもイライラしてしまう
- 複数名の採用があり所属場所や本人の持性により多様である

Q17.障がい者の雇用について工夫していることはありますか？

- やはり教育が大事かと
- 新規の雇用にチャレンジしたいと考えている
- スタッフが居ない時は出勤させない
- 相談しやすい環境づくり 働き方の柔軟性

Q18.障がい者の雇用を支援する制度を使っていますか？



Q19.前の質問のお答えが「使っている」でしたら、その制度を教えてください

- 回答無し

Q20.障がい者の雇用について、「このような制度があったらいい」と思うものがありましたら教えてください

- もっともっと世に出やすくなるような制度
- 経費を少しでも負担してもらえると雇いやすくなる
- 雇うために、人件費補助などがあると嬉しい
- 継続的な助成金
- 特に無し

「政策提言バックナンバー」

・平成 28 年度 提言

伊東の特色や魅力を活かした個性あふれる観光地づくり
～競輪で街おこし「競輪の聖地 伊東」～

・平成 29 年度 提言

定住促進

～企業に提案！「心のゆとり」充実させます！「衣・食・住」から「移・
職・住」へ～

・平成 30 年度 提言

「観光会館跡地に伊豆を代表するスポーツ施設を」
～並立しないようで並立するスリーK計画～

・平成 31 年度 提言

『空山計画-アキヤマプロジェクト-』
～今が”切り時”山林を地域活性のきっかけに～

・令和 2 年度 提言

古き(温泉)を尋ねて、新しき(ワーケーション)を知り、伊東の魅力を再発
信！』～ワーケーションをきっかけに、伊東温泉に人を集めよう～

・令和 3 年度 提言

若者の職「若者職育プログラム」